



第5次長泉町 総合計画

2021 - 2030



みんなでつくる 輝きつづける“ちょうどいい”まち を目指して



このたび、令和3（2021）年度からの10年間を計画期間とする、第5次長泉町総合計画を策定しました。

時代は今、人口減少、超高齢化、グローバル化が急速に進む中、個人の価値観やライフスタイルが多様化し、生活意識も変わってきています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大という、これまでに経験したことのない状況下、働き方改革やデジタル化の急速な進展に代表されるように、今まで当たり前であった日常が大きく様変わりし、社会経済情勢が目まぐるしく変化しています。このような著しい時代の変化を踏まえながら、本町の強みを活かしたまちづくりを進めることが、今を生きる私たちの使命であると考えます。

新たな第5次総合計画では、目指すまちの姿を「みんなでつくる 輝きつづける“ちょうどいい”まち」とし、4つの基本目標と8つの政策を掲げ、それぞれの基本目標の柱を「優」「育」「豊」「安」のキーワードで表し、目指すまちの姿の副題を「～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」としています。また、基本目標に基づく様々な取り組みをより効果的により実効性のあるものとするために推進目標を掲げています。

本町では、当面は人口の微増傾向や、良好な財政状況が見込まれておりますが、これまでのように、すべてが右肩上がりで成長、発展、拡大を前提としたまちづくりではなく、日常生活の満足度を向上させることで、誰もが安心・安全や幸せ、豊かさを実感できるそんなまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた総合計画審議会の皆様、町民ワークショップにおいて貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた町民の皆様や多くの関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、今後も本計画の実現に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年3月

長泉町長 池田 修

01	序論	1
	策定の趣旨	2
	計画の構成と期間	3
	人口の見通し・将来展望	4
	町の財政状況	5
	土地利用構想	8
	本町を取り巻く時代の潮流	10
02	基本構想	13
	目指すまちの姿	14
	目指すまちの姿に込めた想い	15
	施策大綱	17
03	基本計画	27
	施策体系	28
	前期基本計画の主な取り組み	32
	分野別計画	34
04	総合戦略	76
	総合戦略策定の趣旨と目的	77
	総合戦略の目指すもの	78
	基本目標と施策の展開方向	79
05	参考資料	81
	施策分野別成果指標の定義等	82
	計画の実現に向けた進行管理	92
	長泉町の魅力と課題	93
	第5次総合計画策定体制	95
	第5次総合計画策定経過	96
	諮問・答申	97
	長泉町総合計画審議会 委員名簿	102



01

— 序 論 —

策定の趣旨
計画の構成と期間
人口の見通し・将来展望
町の財政状況
土地利用構想
本町を取り巻く時代の潮流

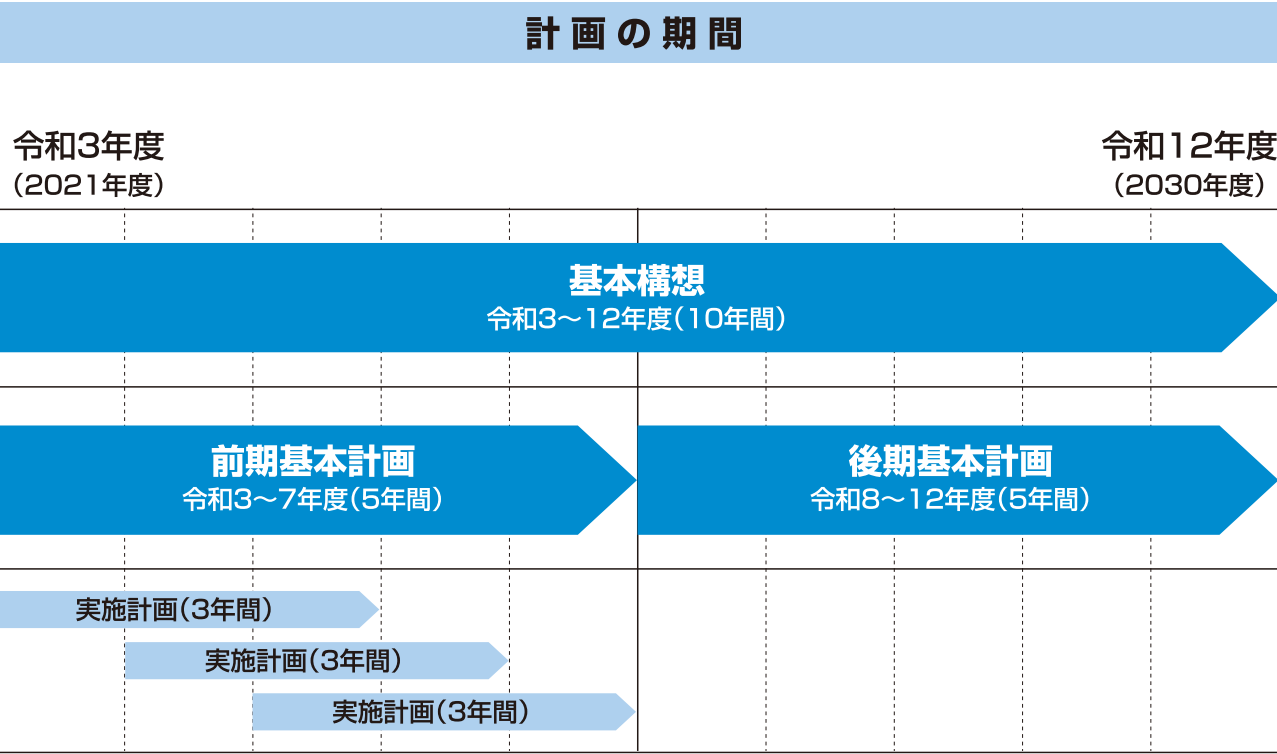
策定の趣旨

本町は、第1次(昭和51年度～60年度)から第4次(平成23年度～令和2年度)までの総合計画を策定し、これに基づき計画的にまちづくりを進めてきました。第1次計画策定時に3万人であった人口は、平成31年4月には4万3千人を超え、今なお増加傾向が続いており、順調な発展を遂げています。

一方で、我が国の人口は、減少局面に入り、急速な少子高齢化を伴っています。また、グローバル化の進展、巨大地震等の自然災害の脅威、エネルギー問題の深刻化、AI※1・IoT※2による第4次産業革命など、我が国を取り巻く環境は劇的に変わりつつあります。

社会経済情勢が大きく変化する中においても、持続的に発展し、安心や幸せ、豊かさを実感できる地域社会を築くためには、多様な主体の参加と連携に基づいて、まちづくりを進めていくことが重要です。

このため、新しい時代を展望し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定するものです。



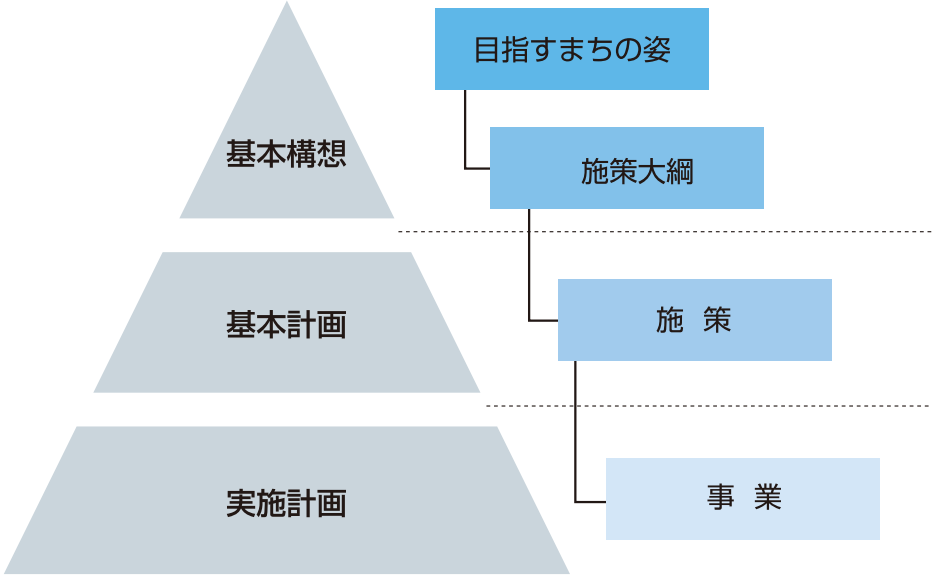
※1 AI Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

※2 IoT Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトのこと。

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、それぞれの計画で示す項目や計画期間は以下のとおりです。

- **基本構想**
基本構想は、長期的な視点で実現するべき「目指すまちの姿」と、その実現を図るための基本目標・推進目標からなる「施策大綱」について整理します。構想の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間とします。
- **基本計画**
基本計画は、基本構想に示した施策大綱に基づき、各分野の施策について体系的に整理します。計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間としますが、社会経済情勢の変化等に的確に対応できるよう、前期と後期に区分し、各期5年間とします。
- **実施計画**
実施計画は、基本計画に示された施策に沿って、必要な事業等について整理し、事業の進捗状況や財政状況等を踏まえ、毎年度見直しを行います。



人口の見通し・将来展望

我が国の人口は既に減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は、増加傾向にあるものの、令和7(2025)年の43,330人をピークに減少に転じていくものと予測されていますが、現状令和2(2020)年時点で、住民基本台帳上では43,457人となっており、既に想定されているピーク人口を超え、依然として増加傾向が続いています。

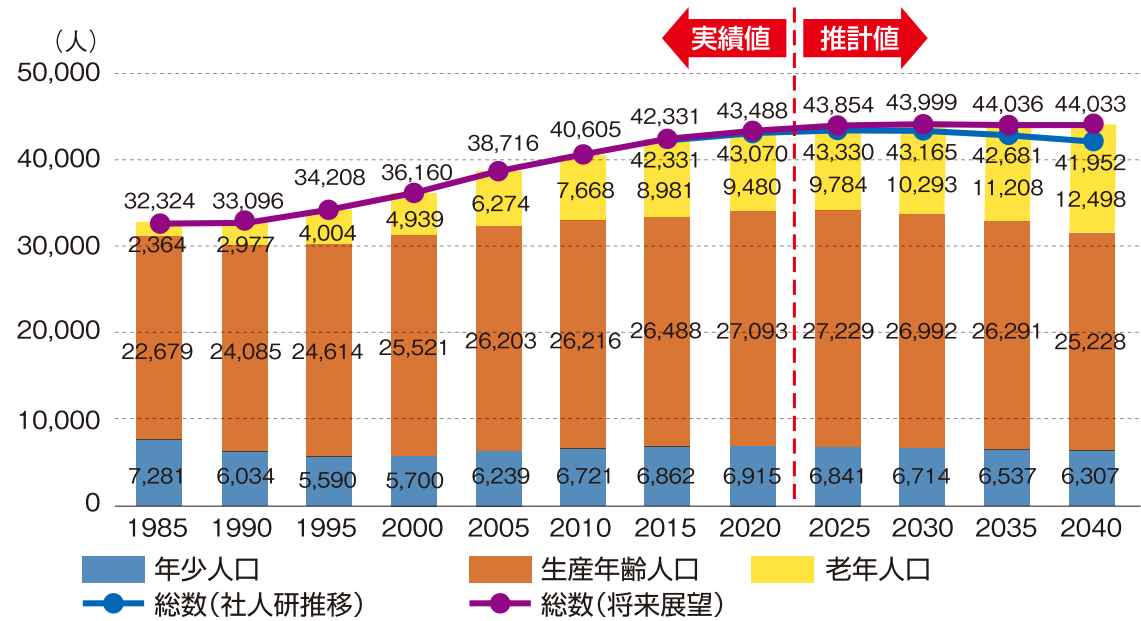
また、平成30(2018)年の人口に占める老年人口の割合(高齢化率)は21.8%であり、全国平均(28.1%)よりも低い水準であるものの、少子化を背景に今後高齢化が進行していくことが見込まれており、令和12(2030)年には、高齢者数は、10,385人(2018年比991人増)、高齢化率は24.0%(2018年比約 2.2ポイント増)となる見込みです。

本町が将来にわたり持続可能なまちを築くためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、少子高齢化や人口減少に対応したまちづくりを推進することが必要です。



令和12(2030)年 人口44,000人

年齢3区分別人口の推移



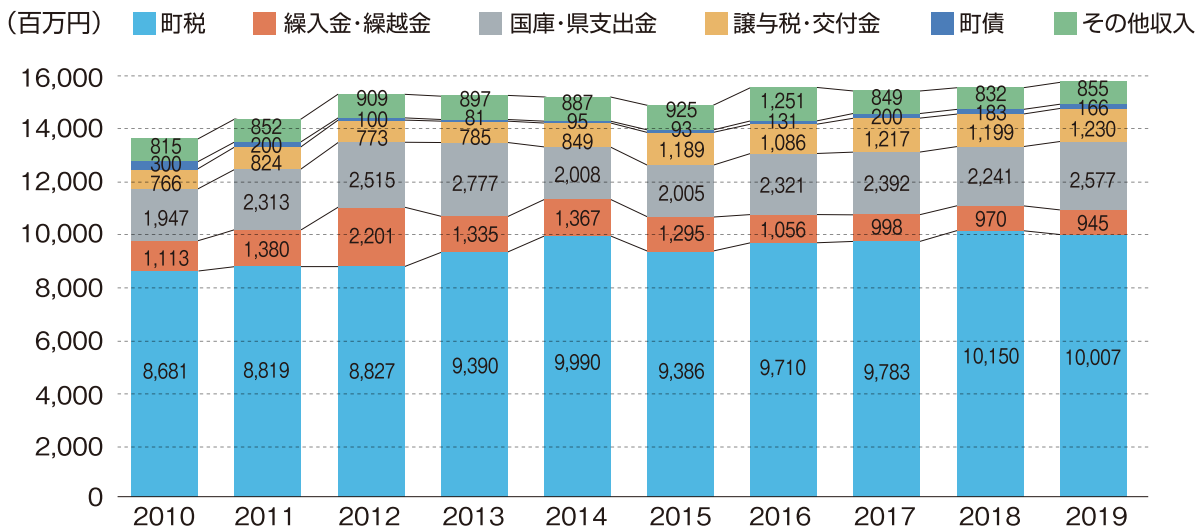
町の財政状況

(1) 一般会計歳入歳出の推移

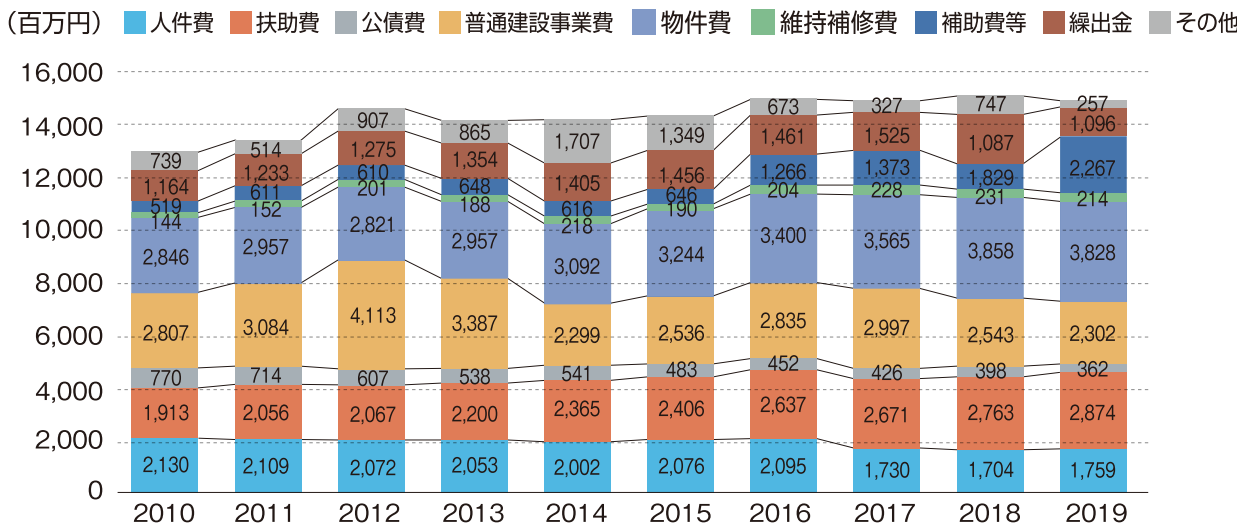
歳入については、毎年度自主財源比率が70%を超え、そのうち根幹をなす町税が決算総額の60%以上を占めるなど、普通交付税や町債などの依存財源に頼ることもなく、引き続き良好な水準にあります。令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による企業の業績悪化等により、当面の間個人・法人住民税等の税収減が予想されます。

また、歳出については、義務的経費(毎年支出が義務付けられ任意に削除できない経費)のうち、公債費については、減少傾向にあります。他自治体と同様に扶助費(高齢者福祉や児童福祉などに係る社会福祉経費)が増加傾向にあり、さらに老朽化した公共施設等の更新費用の増加など財政状況が厳しさを増すことが懸念されています。

一般会計歳入決算状況



一般会計性質別歳出決算状況



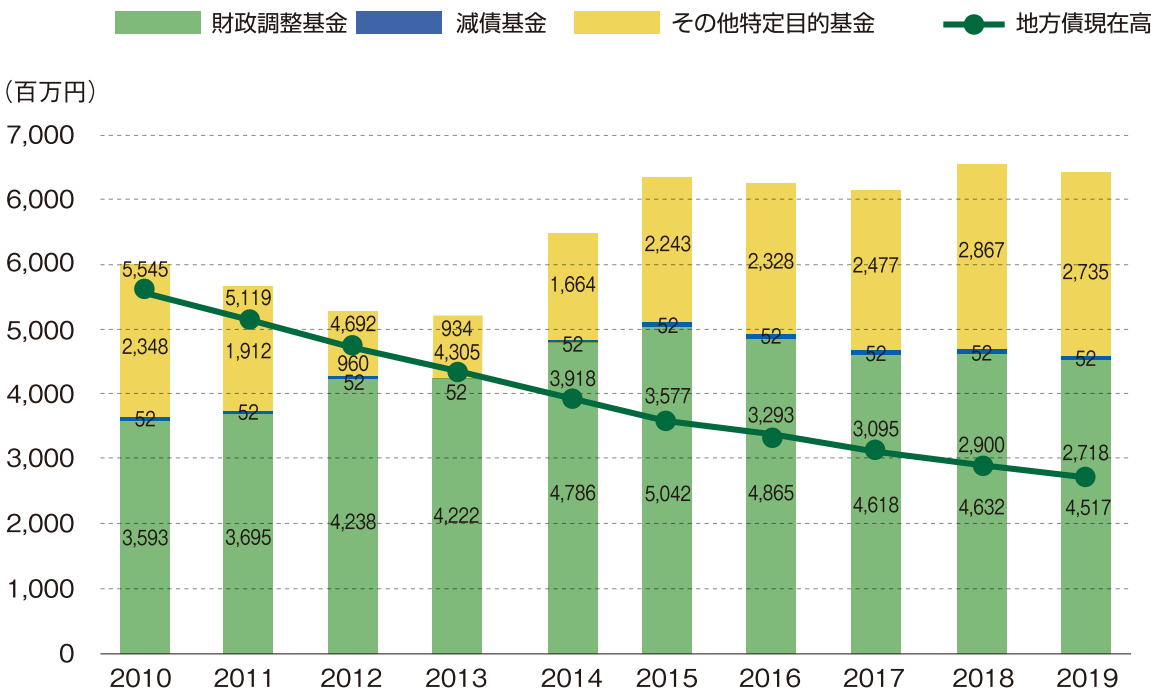
(2)基金残高と町債残高の推移

基金とは、家計でいう貯金にあたるもので、毎年の決算における剰余金の積立や後年度に特定の目的のため必要となることを見込まれるものについて、あらかじめ積立を行います。

このうち、財政調整基金は、重点プロジェクトなどを積極的に展開し、その財源として基金を活用したことから、平成27(2015)年度以降減少傾向にあります。その他特定目的基金の伸びは、今後の公共施設の更新に備え、公共施設長寿命化基金への積立を行ったことによるものです。

また、町債とは、家計でいう借金にあたるもので、長期間使用する公共施設を整備する際など大型事業執行における世代間の費用負担の公平性を図るためにも使用します。町債残高は、近年減少が続き、平成26(2014)年度以降は、財政調整基金残高を下回るなど、他自治体では例のないような健全な財政状況が続いていますが、今後は老朽化が進む小中学校の建替え等の事業が想定されており、増加することが見込まれています。

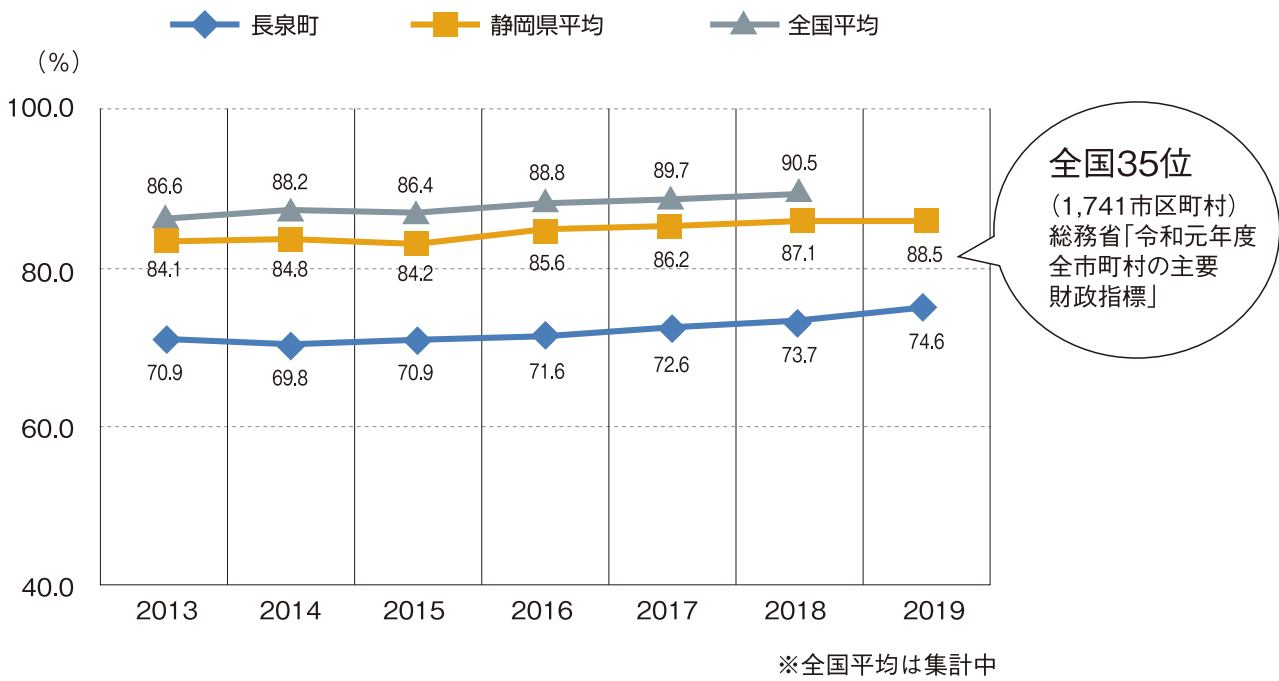
基金残高と町債残高の推移



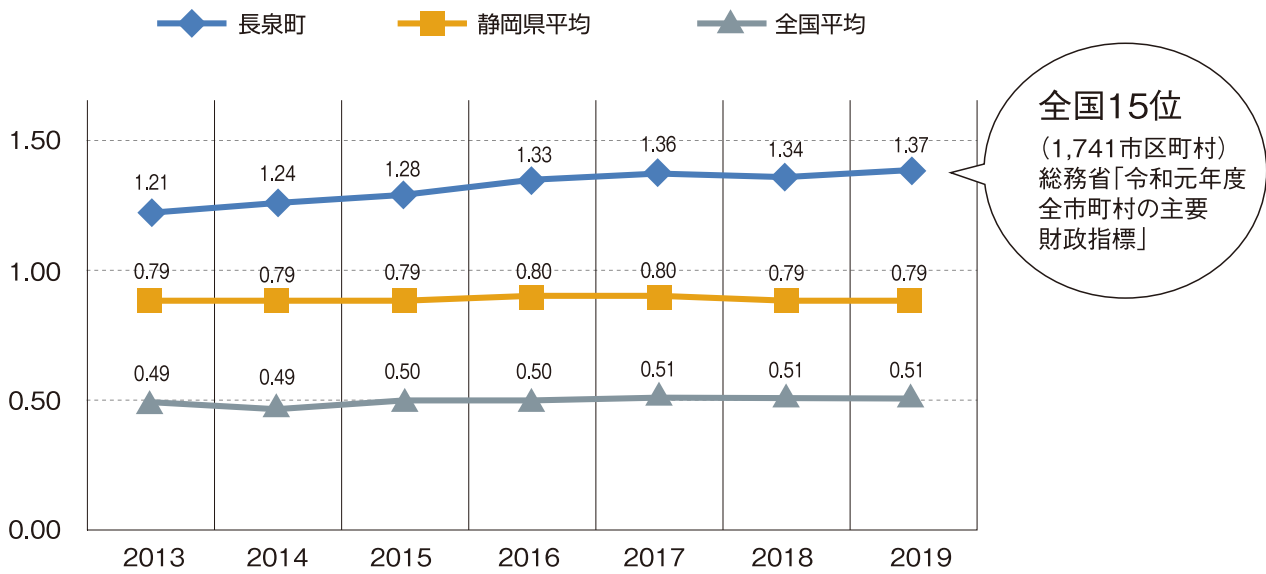
(3)財務指標

財務構造の弾力性を判断する経常収支比率は、比率が高いほど財源に余裕がなく、財務構造の硬直化が進むことを表しますが、本町は長年にわたり70%程度の良好な水準を維持しています。また、自治体の財政力を示す財政力指数は、「1」に近い(1を超える)ほど財政に余裕があるとされている中、昭和58(1983)年以降38年連続で「1」を超え、普通交付税の不交付団体となっています。

経常収支比率



財政力指数



土地利用構想

(1) 基本的な考え方

本町は、静岡県東部、伊豆半島の付け根に位置し、総面積26.63 k m²、東西約3.5km、南北約12km、北部から南部に向かって傾斜しており、人口約43,000人のコンパクトなまちです。

町内及び町の近隣にはJR東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津IC、新東名高速道路長泉沼津ICが立地しており、交通アクセスの利便性の高さが、多くの人・モノを呼び込む重要な基盤となっています。

今後、確実に起こりうる少子高齢化や人口減少を抑制しつつ、限られた土地を重要な資源として、良好な自然環境や農地を保全するとともに、安全に安心して住み、働くことができる健康で快適な生活環境を実現し、地域産業の発展、振興を図ることにより、持続可能な都市構造を目指します。

自然緑地ゾーン

安らぎと潤いを与える良好な自然環境、美しい景観を保全し、公園や遊歩道等の整備・充実により、自然を気軽に親しみ、楽しむことができる憩いの場やレクリエーション活動の場として魅力を高めます。

農住共生ゾーン

農業生産の場としてだけでなく、自然環境と都市環境をつなぐ良好な緑地空間として、まとまりのある農地を保全し、自然や農地に囲まれたゆとりある集落地環境を維持します。

住居系市街地ゾーン

良好な居住環境を維持するとともに、生活道路の拡張整備、公園、緑地の確保等の生活基盤の整備・改善や土地利用制限の見直し等を進め、暮らしやすい居住環境の維持・向上を図ります。

商業系市街地ゾーン

鉄道駅周辺、国道246号及び(都)池田柵線等の幹線道路の沿道において、商業地に求められる役割などに応じて、商業・業務機能の集積や快適な商業地空間の創出を進め、魅力の向上、活性化を図ります。

工業系市街地ゾーン

産業の発展・振興を図るとともに、周辺の自然環境や居住環境に配慮した環境づくりを促進し、工業地として良好な環境の維持・充実を図ります。

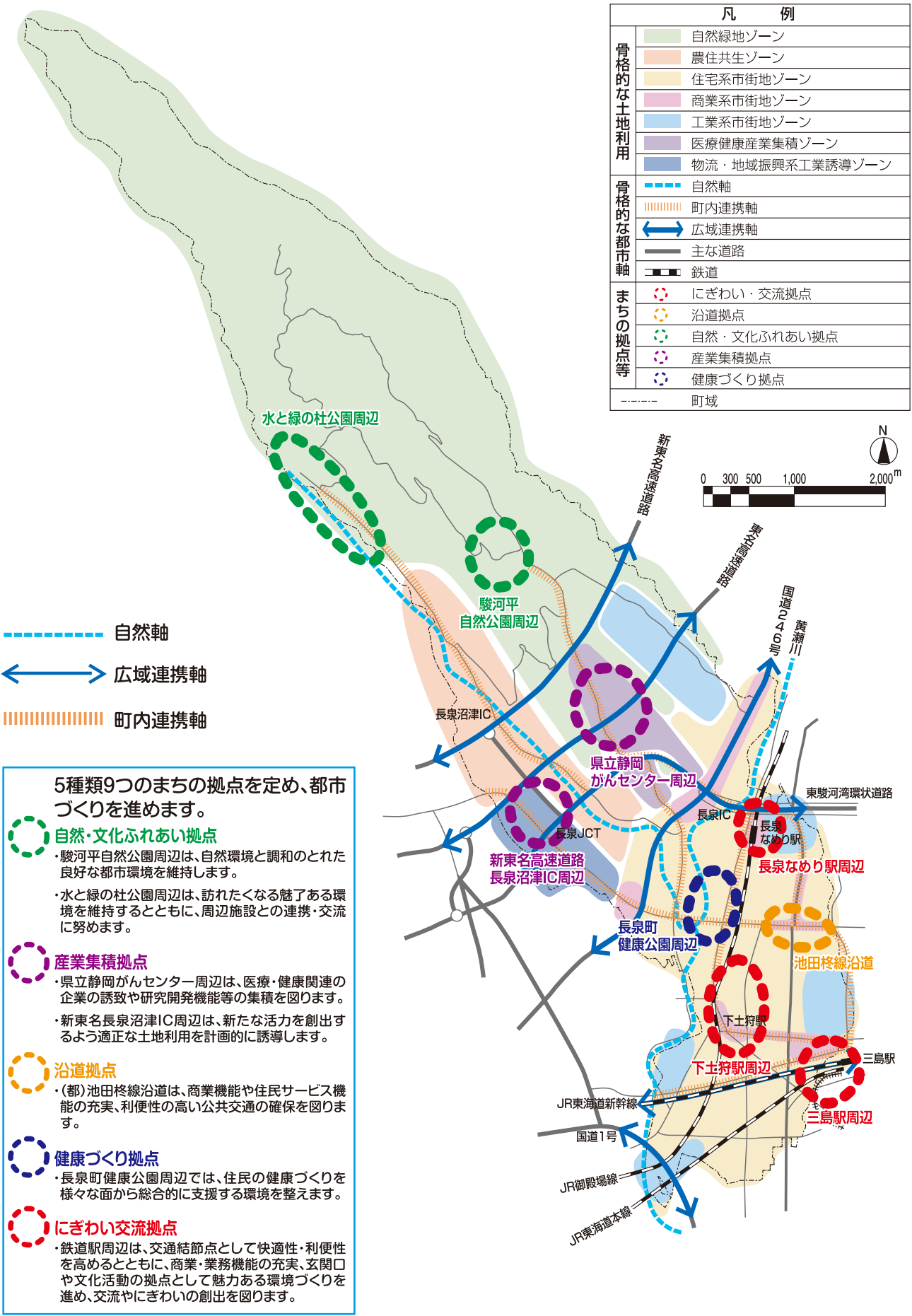
医療健康産業集積ゾーン

ファルマバレープロジェクトの中核的地域として、医療・健康関連の企業の誘致や研究開発機能、人材育成機能等の集積を図ります。

物流・地域振興系工業誘導ゾーン

周辺の自然的土地利用との調整を図りつつ、交通利便性を活かした新たな活力創出の拠点となるよう物流関連事業所や地域振興に寄与する事業所等を計画的に誘導します。

(2) 土地利用構想図



本町を取り巻く時代の潮流

1. 少子高齢化・人口減少の進展

少子高齢化と人口減少が進展し、社会保障費の増加や労働力不足が現実のものとなっており、こうした危機に対処するため、現在の社会構造を見直し、全ての人が包摂され、安心感と将来への確かな見通しが持てる社会を目指し、働き方改革等の環境整備に取り組んでいます。

また、地方自治体においても、財政支出のスリム化を目指すだけでなく、社会参加の意欲のある方が能力を発揮できるような環境づくりをしていくことが求められています。

2. 人生100年時代の到来

高齢化・長寿化がさらに進み、「人生100 年時代」を迎えることが予測されています。その中で「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生※1を送ることを前提とした人生設計が必要です。長い人生を通して活躍し続け、張り合いのある暮らしを送ることのできる社会環境の整備に加え、健康寿命の延伸を推進していくことが求められています。

3. ライフスタイル・価値観の多様化

情報化が進展し、誰でも気軽に多様な考え方・生き方に触れられる社会となった結果、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。少子高齢化による家族形態の変化や労働力不足に対応し、全ての人が幸福を追求できる環境をつくるためには、一人ひとりの価値観を尊重し、ライフスタイルに応じた働き方・暮らし方を選択できる社会の実現が求められています。

4. 地域ぐるみ・社会総がかりの子育て

グローバル化や技術革新によるSociety 5.0※2の到来により、現在の子どもたちが主役となって生きていく社会は、現在とは大きく変容していることが予想されています。そのような激動の時代にあって自らの手で未来を切り拓く「生きる力」を育む教育が、いま求められています。

また、全ての人が等しく教育を受け、成長できる環境を実現するには、いじめや不登校、子どもの貧困問題なども解決していかなければなりません。こうした課題に取り組むために、学校教育の充実はもちろんのこと、家庭や地域と連携・協働した社会総がかりでの教育環境の構築が求められています。

※1 マルチステージの人生 「教育→仕事→引退」という3ステージからマルチステージへ移行し、複数のキャリアを持ち、多様な人生を歩むこと。

※2 Society 5.0 AI・IoT等の革新的な技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもの。

5. 地域コミュニティの再生・活性化

地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など、多様な意義や価値を有しているだけでなく、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、引き続き、その維持・強化が必要です。

このため、地域コミュニティづくりを推進する各種施策の展開に加え、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域運営組織の活動を支援することが求められています。

あわせて、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指すことが求められています。

6. コンパクトなまちへの転換

少子高齢化と人口減少の進展、首都圏への人口一極集中を受け、地域の活力が低下する中、快適で豊かな生活の維持をテーマとしたまちづくりが模索されています。このような状況の中、地方都市では、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする町民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に容易にアクセスできる環境づくりなど、都市の状況に合わせたコンパクトなまちへの再編を推進していく必要があります。

7. 大災害に強いまちづくり

平成23(2011)年の東日本大震災、平成30(2018)年の北海道胆振東部地震に加え、毎年のように大型の台風や局地的豪雨による過去に経験のないような風水害・土砂災害等を経験し、町民の防災・減災意識が一層高まっています。特に静岡県では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりが不可欠な状況が続いています。

また、近年の大災害において、地域コミュニティによる助け合いや正確な情報周知、命を守る行動の重要性が再認識されたことも受け、より一層自助・共助といった観点での災害対策を推進することが求められています。

8. 地方創生の推進

今後も進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、地域として存続可能な世代比率を維持していくことが、地方における命題となっています。地方自治体では地方創生のための取り組みとして、移住・定住を促進するための施策を推進しており、町民が誇りと愛着を持てるまちを実現し、地域の魅力を積極的に内外に対し発信していくことが求められます。

9. SDGsの推進

平成27(2015)年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、令和12(2030)年までの国際開発目標として、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。我が国でも平成28(2016)年に「持続可能な開発目標実施指針」が決定され、8つの優先課題と具体的施策が掲げられており、地方自治体においても持続可能なまちづくりの推進が求められています。

10. 人口減少時代における効率的な自治体行政

高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年頃までに、地方自治体行政が機能不全に陥ることが予測される中、持続可能な行財政運営基盤の更なる強化が求められており、無駄のない行政資源の活用、AI等のデジタル技術の活用による効率的、効果的な行政サービスの提供が求められています。

11. 新型コロナウイルス感染症の下での新たな日常の実現

令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う甚大な影響は、国内外の政治経済の秩序のみならず、人々の生命や生活、さらには行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつあります。今回の感染症の拡大等により社会の先行きが不透明な状況であり、現時点で将来の確実な見通しを持つことは困難であるものの、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服し、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すことが必要です。

具体的には、新たな日常の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、豊かで暮らしやすい魅力的な地方を実現するとともに、町民が安全・安心を実感できる地域社会づくりを進めることが求められています。

12. スマート自治体の実現

人口減少が深刻化する中においても、自治体が持続可能な体制で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持することが求められている一方で、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症拡大によって国や地方自治体のICT化の遅れが浮き彫りにされました。

そのため、地方自治体の業務を根本的に見直し、デジタル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)※1を推進し、職員は、職員でなければできない、より価値のある業務に注力することや社会的距離の確保を実現することが求められています。

※1 デジタルトランスフォーメーション(DX) デジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。



02

— 基本構想 —

目指すまちの姿
目指すまちの姿に込めた想い
施策大綱

みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい”まち

～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～

〈目指すまちの姿に込めた想い〉

長泉町は、近接する東海道新幹線三島駅や新東名高速道路長泉・沼津ICなどの立地による交通利便性の良さや豊富な地下水等の資源を活かした産業集積と、自然を肌で感じられる快適な住環境を魅力に、豊かで活力のあるまちとして発展してきました。長泉町が全国でも指折りの豊かな財政力があり、人々に選ばれ続けるまちであることは、様々な指標でも示されています。

また、子育てしやすいまち、健康に暮らせるまちといった安心感や、子育て支援などの活発な住民活動も長泉町の特徴であり、このような町に愛着を持つ町民が多いことから心の「豊かさ」を持てるまちであることを表しています。

一方で、超高齢社会の到来や人口減少は、長泉町においても他人事ではありません。行政面の課題だけでなく、「家の周りのお店が減った」「バス路線が廃止になった」「近所付き合いが減った」といった私たちの普段の生活に影響するような変化もあらわれ始めています。

このまちが好きだから、楽しみたい。

このまちが好きだから、つながりたい。

このまちが好きだから、守りたい。

このまちが好きだから、盛り上げたい。

——そして、ずっと住み続けたい。

私たちがそんな想いをもって暮らすことで、厳しい時代の中にあっても、長泉町が今以上に魅力的なまちになっていくと信じています。

私たち全員が自分の暮らすまちを愛し、一人ひとりにとって“ちょうどいい”まちを目指す決意を込めて、「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい”まち」をこれからの目指すまちの姿とします。



〈施策大綱〉

「みんなでつくる 輝きつづける“ちょうどいい”まち」を目指すにあたって、次の4つの基本目標と8つの政策を掲げ、みなさんにとって

「**優しく育む** **豊かで安心な** **ながいすみ**」を実現していきます。

また、推進目標を掲げ、まちづくりに合せて、みなさんがまちの取り組みや魅力を知り、誇りに感じたり誰かに伝えたりしたくなるような積極的な情報共有を推進します。

基本目標 1

いきいきとした暮らしを支える
優しい **ながいすみ**

政策1 健康で幸福を実感できるまちの実現
政策2 認め合い 支え合うまちの実現

基本目標 2

全ての人の成長と活躍を
育む **ながいすみ**

政策3 未来へつながる 子育て・教育環境の実現
政策4 自分らしく活躍できるまちの実現

基本目標 3

住みやすく働きやすい
豊かな **ながいすみ**

政策5 持続的に発展するまちの実現
政策6 快適で便利なまちの実現

基本目標 4

絆でつながる
安心な **ながいすみ**

政策7 共につくる 活発なまちの実現
政策8 助け合い いのちを守るまちの実現

推進目標 町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営



基本目標1 いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ

健康でいきいきと、住みなれた地域で暮らし続けるために、町民の自主性や主体性を尊重するとともに、地域で支え合う体制を構築し、誰もが健康長寿で自分らしい人生を送ることができるまちづくりを目指します。

用語解説

- ※1 包摂的な社会 社会的に弱い立場にある人々をも含め一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う社会。
- ※2 地域包括ケアシステム 要介護の状態となっても、住みなれた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、地域内で助け合う仕組み。それぞれの地域の実情にあった、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する体制。

政策1 健康で幸福を実感できるまちの実現

一人ひとりが健康の大切さを実感し、健康・長寿社会を構築していくため、生涯を通した健康づくりやこころとからだの病の予防対策を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。

また、ライフステージに応じた心身機能の維持向上により、生活の質を向上させるとともに、様々な世代・地域が一体となって健康づくりに取り組み、社会環境の質の向上を目指します。

政策2 認め合い 支え合うまちの実現

年齢や障がいの有無に関わらず、住みなれた地域や家庭で、互いに理解し尊重しあい、生きがいに満ちた生活続けるため、地域で支え合う体制の構築と、すべての人が大切にされる包摂的な社会※1の実現を目指します。

誰もが、いつでも適切に、介護サービスや福祉サービスといった社会保障が受けられるよう、地域における支え合いやセーフティネットの充実に努めます。

また、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、自立して自分らしい暮らしを続けることができるよう、長泉町らしい地域包括ケアシステム※2を推進します。

優



基本目標2

全ての人の成長と活躍を 育む ながいずみ

お互いの多様性を尊重し合える環境を構築し、ライフスタイルやライフステージに関わらず、誰もが成長し、活躍できるまちづくりを目指します。

用語解説

※1 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会。

政策3 未来へつながる 子育て・教育環境の実現

全ての家庭が安心して子育てに取り組み、このまちで育てる喜びを感じられる環境を実現するため、切れ目のない子育て支援に関する行政サービスの充実だけでなく、地域総がかりで子育てを支えることができるまちを目指します。

また、子どもたちが安全で快適に学びつつ、自分を取り巻く環境が大きく変化する中でも生きる力を育めるよう、ハード・ソフトの両面から教育環境の整備を推進します。

政策4 自分らしく活躍できるまちの実現

誰もが自分らしいライフスタイルで活躍できる環境が、このまちでの生活を充実したものとしします。子育てや介護をしながらでも働き続けられる、自分に合ったワーク・ライフ・バランス※1を選択できる、性別、信仰、障がいの有無等によることなく自己実現の機会を得られるといった多様性への配慮ができるくらしの実現を目指します。

また、年齢や境遇に関係なく、趣味やボランティア、スポーツなどに打ち込める環境が身近にあることは、人生をより豊かにします。子どもから高齢者、障がいを持つ方まで、誰でも体を動かせる環境や機会の整備を、行政と地域が一体となって進めることで、心も体も健やかに過ごせるまちづくりを推進します。

加えて、文化財の保存・活用、町民の文化芸術活動の普及促進といった文化の薫りがするまちづくりを目指します。



基本目標3 住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ

まちの発展を支える地域産業の継続的な展開を推進するとともに、多彩なライフスタイルを創出し、誰もが豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

用語解説

※ 1 低炭素・循環型社会 二酸化炭素の排出が少なく、資源の消費が抑制され環境への負荷が少ない、生活の豊かさを実感できる社会。

政策5 持続的に発展するまちの実現

地域産業の活性化は、まちの発展を支え、まちの活力を生み出します。現在のまちの活力を支えている既存産業の振興、新たな起業への支援、経営相談等を充実するとともに、既存企業の転出防止、新たな企業誘致を進めます。

また、特産品の情報発信の強化、地域資源の一層の活用による魅力的な観光交流の取り組みや、周辺市町を含めた広域の産業経済圏における各産業の交流・連携を促進し、まちの活性化を図ります。

さらに、町内の企業等に対し町民が誇りを感じ、若者世代の就職への気運を促進できるよう、町内の企業等の情報発信に努めます。

政策6 快適で便利なまちの実現

ゆとりあるライフスタイルを実現し、誰もが住みたいまちであると誇りを感じられるような快適で安心して暮らせる持続可能なまちづくりに努めます。そのために、利便性と安全性を高める都市基盤の整備や土地利用の誘導を計画的に進めるとともに、効率的で調和のとれた集約型の都市構造の形成を図ります。

また、駅周辺の都市機能誘導や、魅力ある住環境の創出、道路・公園・河川の整備や公共交通の充実により、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指します。

加えて、地域の特性を大切にしたい潤いを感じる居住環境や、良好な都市景観の形成、環境に配慮した低炭素・循環型社会※ 1の構築を進めます。



基本目標4

絆でつながる 安心な ながいずみ

安心して住みなれた地域で暮らし続けることは、町民共通の願いです。

そのために、様々な地域課題の解決に向けて、町民同士が絆を深めつつ、お互いに助け合い、行政と連携してしなやかに強いまちづくりを目指します。

用語解説

※ 1 自助：自分で守ること 共助：周りの人たちと助け合うこと 公助：公的支援のこと
災害時には互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに早期の復旧、復興につながる。

政策7 共につくる 活発なまちの実現

時代の変化とともに多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、行政はもとより町民の主体的な関わりによるまちづくりを進めるとともに、町民と行政が共通の目的を実現するために、それぞれの果たすべき役割を自覚し、相互に協力し合えるまちを目指します。

そのためにも、多様な町民の参画を促進するとともに、地域で活動する様々な団体や事業者等が実践的な取り組みを展開し、公益的な活動の担い手となるよう、行政と町民・事業者等の協力関係の構築に努めます。

加えて、地域イベントや住民サークル活動のさらなる振興を推進し、町民が地域でのつながりをつくり、自分らしく活躍できる場を確保することで、まちのにぎわいを創出します。

政策8 助け合い いのちを守るまちの実現

大規模自然災害等が発生した際にも、自助・共助・公助※ 1に基づく取り組みが有効に機能し、町民の生命や生活が守られるまちづくりを目指します。

住宅や公共施設の耐震化等のハード対策のみならず、町民が地域への理解を深めるとともに、自らの安全について主体性を持つよう、地域の実情に則した避難訓練等を実施することにより、町民の日頃のコミュニティ活動を推進するソフト対策にも取り組み、地域の防災力向上を図ります。

また、犯罪や交通事故からも町民を守ることでできるまちづくりに向け、引き続き地域での防犯活動、交通安全活動を進めます。

そして、これらの取り組みを通じて、日頃から町民、事業者、行政など様々な主体の連携を強化し、自らのいのちを守るまちを実現します。



推進目標

町民との情報共有に支えられた 効率的な行財政運営

町民の多様なライフスタイルや価値観に対応した様々な情報媒体を活用した広報事業や、情報公開の充実、住民意識のきめ細かな把握、各種審議会への住民参画の拡充等により、幅広く町民の声を行政に反映する広聴事業の充実を図ることで、町民との情報共有をさらに推進するとともに、町民、地域、NPO、企業等の様々な主体との協働を促進する仕組みや環境の整備を進めます。

優先すべき行政課題を的確に選択することで施策の重点化を行うとともに、必要に応じて施策の再構築を行い、町民目線での成果を重視し、スピード感のある行政運営を進めます。

また、将来にわたり持続可能な形で必要なサービスを安定的に提供し、町民の満足度を高めていくために、これまで以上に限られた経営資源を有効に活用することで、スマート自治体※1を推進し、さらなる行政運営の合理化・効率化を進めるとともに、さらに新たな財源の確保に努めることで、引き続き健全な財政運営の維持を図ります。

そして、広域的な視点に立ち、町民にとってより効果的、効率的な行政サービスの実現に向け、自治体間の広域連携に努めます。

用語解説

※1 スマート自治体 人口減少が深刻化しても AI 等の技術を駆使し、効率的かつ持続可能な形で行政サービスを提供する自治体のあり方。



03

— 基本計画 —

施策体系

前期基本計画の主な取り組み

分野別計画

〈目指すまちの姿〉

みんなでつくる輝きつづけるまち
優しく育む豊かで安心なながいずみ

基本構想				基本計画						
基本目標		政 策		施策分野		施策の展開方向				
優	いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ	1	健康で幸福を実感できるまちの実現	1	健康づくり	健康寿命の延伸に向けた体制づくり 母子保健の推進				
				2	保健・医療	疾病予防及び早期発見の推進 地域医療体制の充実				
				3	地域福祉	地域で支え合う福祉活動の推進				
		2	認め合い 支え合うまちの実現	4	高齢者福祉	健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築 地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり 介護サービス体制の充実				
				5	障がい福祉	障がい福祉サービスの充実 障がい者の社会参加と地域共生社会の促進				
				育	全ての人の成長と活躍を育む ながいずみ	3	未来につながる子育て・教育環境の実現	6	子育て	切れ目のない子育て支援の充実 質の高い保育・幼児教育の提供
								7	学校教育	質の高い学びを実現する教育環境の充実 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
		4	自分らしく活躍できるまちの実現			8	生涯学習	多様な生涯学習機会の創出 町民主体の文化芸術活動の促進 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実		
9	共生社会					国籍や性別等によらない多様性社会の構築 人権尊重・平和推進活動の充実				
豊	住みやすく働きやすい豊かな ながいずみ	5	持続的に発展するまちの実現	10	商工業	地域の強みを活かした企業誘致 既存企業等への支援強化 時代に対応した新産業の振興				
				11	農業	地域特性を活かした農業基盤の確保				
				12	観光・交流	地域資源の活用による町の魅力の発信 交流を生み出す新たな観光の推進				
		6	快適で便利なまちの実現	13	道路	快適な住民生活を支える都市基盤の整備 安心・安全で快適な生活道路の整備				
				14	公共交通	利便性の高い公共交通の確保				
				15	生活空間	美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり 暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり				
				16	環境	地球温暖化対策・エネルギー施策の推進 地球にやさしい持続可能な生活環境の推進				
		安	絆でつながる安心な ながいずみ	7	共につくる 活発なまちの実現	17	コミュニティ・協働	地域コミュニティの活性化 まちづくりへの住民参画の促進		
8	助け合い いのちを守るまちの実現			18	防災	危機管理体制の充実 地域防災力の強化 災害に強いインフラ整備の推進				
				19	防犯・交通安全	防犯対策の推進 交通安全対策の推進 消費者行政の推進				
推進目標	町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営			情報共有		様々な情報媒体による情報共有の強化				
				行財政運営		時代に対応した柔軟な組織体制の構築 持続可能な行財政運営の推進				
						デジタル化		時代に則した行政サービスの提供 積極的なデータ利活用 行政事務の改善		

SDGsの17の目標と各施策分野との関連

SDGs(持続可能な開発目標)は、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。我が国においては、8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。こうした理念は、本町においても重要な視点であるため、目指すまちの姿の実現にあたってはSDGsの達成に向けた取り組みを加速化していく必要があります。

基本目標	施策分野	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	6. 安全な水とトイレを世界中に	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任つかう責任	13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう
																		
優	健康づくり	●		●								●						●
	保健・医療			●								●						●
	地域福祉	●		●							●	●					●	●
	高齢者福祉			●					●			●						
	障がい福祉			●					●			●					●	
育	子育て	●	●								●	●					●	●
	学校教育	●			●						●	●						●
	生涯学習			●	●							●						
	共生社会					●					●	●					●	
豊	商工業	●							●	●		●	●					
	農業								●	●		●		●		●		
	観光・交流								●			●	●			●		●
	道路			●								●						
	公共交通			●								●						●
	生活空間	●										●	●	●				●
	環境						●	●				●	●	●	●	●		●
安	コミュニティ・協働			●								●						●
	防災											●		●				●
	防犯・交通安全											●						●

前期基本計画の主な取り組み

基本目標 1

いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ

- 桃沢エリアにパークゴルフ場の整備（令和4年完成予定）
- がん検診無償化、ピロリ菌検査等がん対策の継続
- 障がいのある方の療育支援体制の確保
- ミニグラウンド場等健康公園内施設の改修
- 公共交通の充実による高齢者の外出支援



基本目標 2

全ての人の成長と活躍を 育む ながいずみ

- 子ども・子育て総合相談窓口の充実
- 企業主導型保育の活用など民間と連携した待機児童の解消
- 将来の建て替えを見据えた学校施設の改修、管理
- 多様なスポーツ、レクリエーションに親しめる環境の充実

基本目標 3

住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ

- 住民の憩いの場として鮎壺公園、下土狩駅周辺の整備（令和6年完成予定）
- サテライトオフィス等設置への補助
- 都市計画道路の整備促進
- マイナンバーカードを活用した高齢者等移動支援事業
- がん患者就業雇用奨励金制度の運用



基本目標 4

絆でつながる 安心な ながいずみ

- 要配慮避難者等の宿泊施設利用への支援
- 町内危険箇所への防犯カメラの設置や自治会による通学路防犯カメラ設置への補助
- 協働によるまちづくり推進事業の継続
- 感染症に対応した避難所運営体制の構築

分野別計画

施策分野

01 健康づくり



目指す姿

健康寿命の延伸を図るため、生涯を通したところとからだの健康づくりに向けた対策を推進するとともに、全ての世代において健やかな生活習慣の定着を推進します。

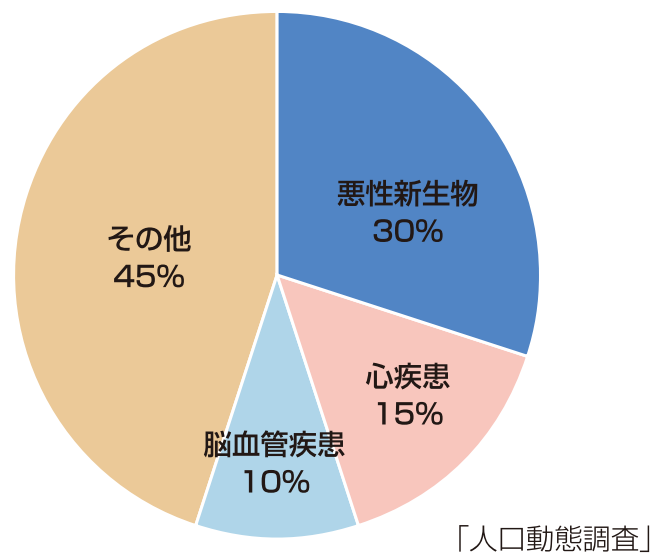
現状と課題

- 生活習慣病の罹患率は、肥満、脂質異常症について県平均に比べ高い傾向となっており、その要因のひとつとされる運動不足に関しては、住民意識調査によると、60%近い人が「運動習慣がない」と回答し、特に30、40代では「運動習慣がある」と回答した人は20%台と低い状況です。
- 生活習慣病に罹患せず、いつまでも健康で自立した生活を送るためには、幼児期からの生涯にわたる健康づくりに関心をもち、健やかな生活習慣を身につけることが必要です。
- また、働き盛りの世代については、時間と場所を選ばずに運動機会を確保できる仕組みが求められています。
- 現代社会では、ストレスや過労などによるこころの病気も大きな問題となっており、こころの健康の重要性についての普及啓発や支援体制づくりを進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる町民の割合	75.4% (2020)	80%
生活習慣病による死亡率	71.3% (2017)	65%

死亡に関する主な要因の割合(H25～H29)



施策の展開方向

健康寿命の延伸に向けた体制づくり

- ◇ストレスと上手に付き合い、こころの健康を維持するためのメンタルヘルスに関連した講座等の取り組みの充実
- ◇パークゴルフ場等幅広い世代の健康づくりに対応する施設の整備
- ◇歩数アプリ※1等による日常生活において気軽に健康づくりに取り組むための環境の充実
- ◇禁煙外来治療費の一部助成などによる禁煙の啓蒙及び受動喫煙による被害防止の推進
- ◇企業や学校等との連携による働き盛り世代や子どもに対する健康づくりの推進

母子保健の推進

- ◇妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援のための母子保健サービスの充実
- ◇家庭の孤立化やひとり親など子育てに不安を感じる親に寄り添う支援の充実

関連計画

- ☐ 長泉町健康増進計画
- ☐ 長泉町母子保健計画
- ☐ 長泉町食育推進計画
- ☐ 長泉町スポーツ推進計画



※1 歩数アプリ ウォーキングによる健康づくりを推奨するため、身近なところで取り組み、楽しくポイントが貯まる健康アプリ。

施策分野

02 保健・医療



目指す姿

がん検診や特定健康診査の受診、特定保健指導※1の実施率向上を図るとともに、予防対策を重視した健康づくりを推進します。

また、地域で安心して適切な医療サービスが早期に受けられるよう、総合的な医療体制の充実に努め、医療と保健の連携体制を強化していきます。

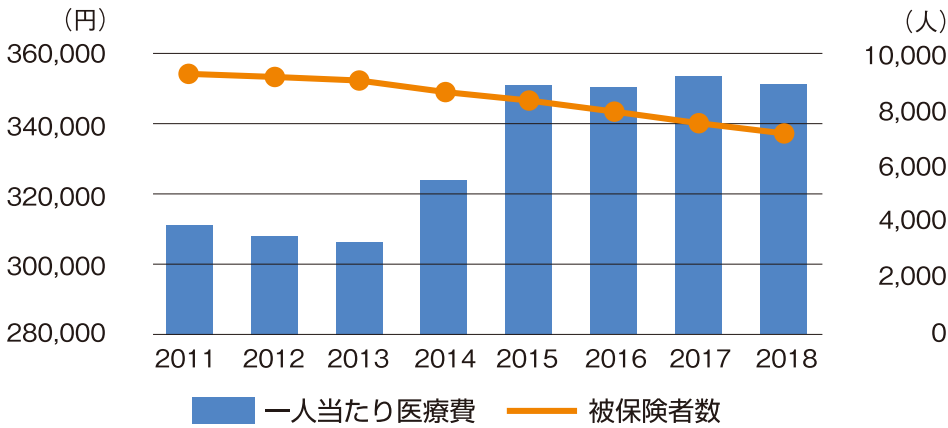
現状と課題

- 各種がん検診は、検診料無料化等により受診件数自体は増加傾向にありますが、受診率は全国的な傾向と同様に低く推移しています。
- 特定保健指導の受講者が伸び悩んでおり、健康状態の改善に向けた対象者のアプローチについて工夫をする必要があります。
- がん検診や特定健康診査は、自らの健康状態の把握や病気の予防、早期発見・早期治療に有効なため、町民の健康づくりへの第一歩として受診勧奨を強化する必要があります。
- 県下で最も低い本町の高齢化率も当然のことながら年々上昇している中、地域で予防医療、介護、生活支援サービス等を切れ目なく一体的に提供する仕組みの構築を進め、地域生活における高齢者に優しい在宅医療体制の強化も必要です。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
特定健康診査の受診率	48% (2019)	55%
特定保健指導の実施率	30% (2019)	50%
がん検診精密検査平均受診率	83.8% (2019)	90%

国民健康保険一人当たりの医療費及び被保険者数の推移



「静岡県国民健康保険事業状況」

施策の展開方向

疾病予防及び早期発見の推進

- ◇がん予防の正しい知識の周知・啓発及びがん教育の推進
- ◇各種がん検診受診の促進やピロリ菌検査等によるがん予防の促進
- ◇生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導等の受診の促進

地域医療体制の充実

- ◇医師会や近隣自治体等関係機関との連携による夜間救急医療体制の維持確保
- ◇自然災害や新型コロナウイルス感染症等に対応する非常時・緊急時における医療体制の充実
- ◇医療給付の適正化や保健事業の充実による医療費の抑制、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進
- ◇特定健康診査、レセプトデータ※2の活用・分析による的確な保健事業の推進

関連計画

- ☐ 長泉町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ☐ 長泉町国民健康保険データヘルス計画



※1 特定保健指導 40歳から74歳までの方で、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士等)が生活習慣を見直すサポートをすること。

※2 レセプトデータ 保険診療を行った医療機関が、患者一人ひとりの診療報酬(医療費)を、審査支払機関を経由して保険者に請求を行う際の明細書。

施策分野

03 地域福祉



目指す姿

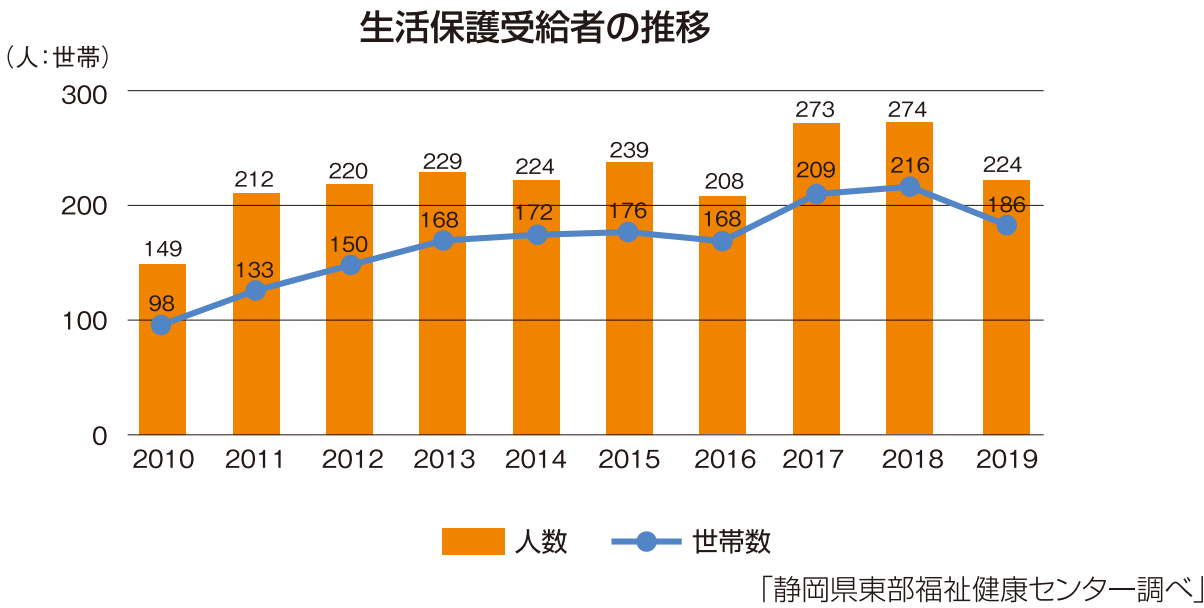
全ての人がそれぞれ役割を持ち、互いに支え合いながら安心して生活できるよう、地域における交流や社会的なつながりを深めるとともに、行政や福祉事業者、自治会、ボランティア、NPOなどの様々な組織や地域住民が連携し、地域福祉活動を促進します。

現状と課題

- 少子高齢化、核家族化等の進行に伴う生活様式や価値観の変化などにより、家族や地域で支え合う力が弱まり、個人の価値観の多様化、プライバシーへの配慮などから地域での交流や人と人とのつながりが希薄になっています。
- 町民の福祉に関するニーズは多様化しており、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていくためには、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う思いやりが必要です。
- 地域福祉の推進には「自助・共助・公助」の連携が必要であり、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体等の連携に加え、地域福祉の担い手として多くの住民の活動が求められています。
- 増加傾向にある生活困窮者が抱える多様な課題を把握し、個々に合った自立に向け必要な支援を行うことが求められています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない町民の割合	14.8% (2107)	16%
ボランティア活動等をしている町民の割合	8.7% (2019)	10%



施策の展開方向

地域で支え合う福祉活動の推進

- ◇生きがいや地域活動の場として子どもからお年寄りまで多世代が身近に交流できる居場所づくりの充実
- ◇民生委員・児童委員や社会福祉協議会、地域、ボランティア団体等と連携した身近な相談支援体制やセーフティネット※1のさらなる充実
- ◇地域活動やボランティア活動等の福祉意識を高めるための福祉教育、人材育成の推進
- ◇生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立に向けた生活支援、就労支援の推進
- ◇ひきこもり、老々介護※2等の複合的な課題を抱える世帯に対する包括的支援の推進

関連計画

- ☐ 長泉町地域福祉計画
- ☐ 長泉町社会福祉協議会地域福祉活動計画



※1 セーフティネット 安全網と訳され、あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度や仕組みのこと。

※2 老々介護 高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に65歳以上の高齢の夫婦や親子、兄弟などのどちらかが介護者であり、もう一方が介護される側となるケースを指す。

施策分野

04 高齢者福祉



目指す姿

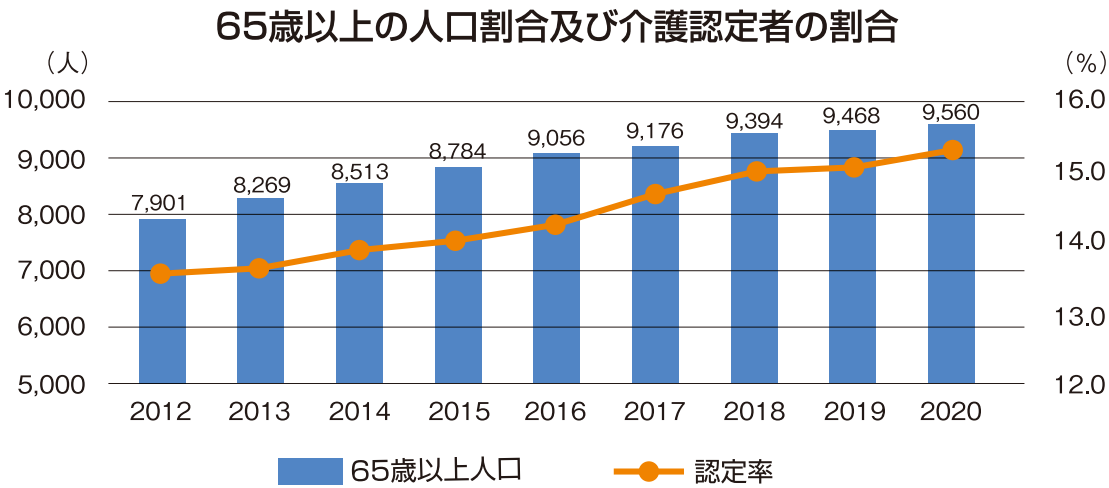
長寿・健康社会実現のため、住み慣れた家庭や地域で安心した自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの充実と、住まい、保健、医療、介護等の有機的な連携強化を図るとともに、地域で活躍できる居場所づくり・生きがいを推進します。

現状と課題

- 令和元(2019)年の65歳以上の高齢者人口は9,500人、高齢化率は約22%ですが、令和12(2030)年には24%を超える見込みとなっており、この高齢化に伴い、要介護、要支援認定者数も増加傾向にあります。
- 人生100年時代を見据え、元気な高齢者には社会を支える側として、豊富な経験と能力を活かせる場の確保がこれまで以上に必要となります。
- 高齢者が要介護、要支援状態になることを未然に防止する取り組みを強化するとともに、介護状態等となってもできる限り本人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図る必要があります。
- 介護需要が増加する中、介護人材の確保が大きな問題となっており、将来を見越した介護施設整備とともに、適正な介護人材の確保を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
第1号被保険者のうち介護認定を受けていない高齢者の割合	84.7% (2019)	概ね85%を維持
介護認定者のうち更新時に介護度が維持若しくは改善した人の割合	60.4% (2019)	概ね60%を維持



「担当課調査」

施策の展開方向

健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築

- ◇地域における身近な公民館等を活用した生きがいづくり、居場所づくりの推進
- ◇高齢者が社会の一員として期待され、その役割を担うことができる仕組みづくり
- ◇社会参加の促進を図るための高齢者の移動手段の確保

地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり

- ◇地域ぐるみで取り組む高齢者に寄り添った在宅生活支援体制の充実
- ◇認知症サポーター※1の拡大等による認知症の理解、知識の普及促進

介護サービス体制の充実

- ◇多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- ◇良質な介護サービスを提供するための介護人材の養成・確保及び介護者を見守る仕組みの充実
- ◇介護予防・自立に向けた住民主体の活動支援とリハビリテーションによる重度化防止の推進
- ◇住み慣れた地域で安心して生活できる介護施設の充実

関連計画

- ☐ 長泉町高齢者保健福祉計画
- ☐ 介護保険事業計画



※1 認知症サポーター 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする支援者のこと。

施策分野

05 障がい福祉



目指す姿

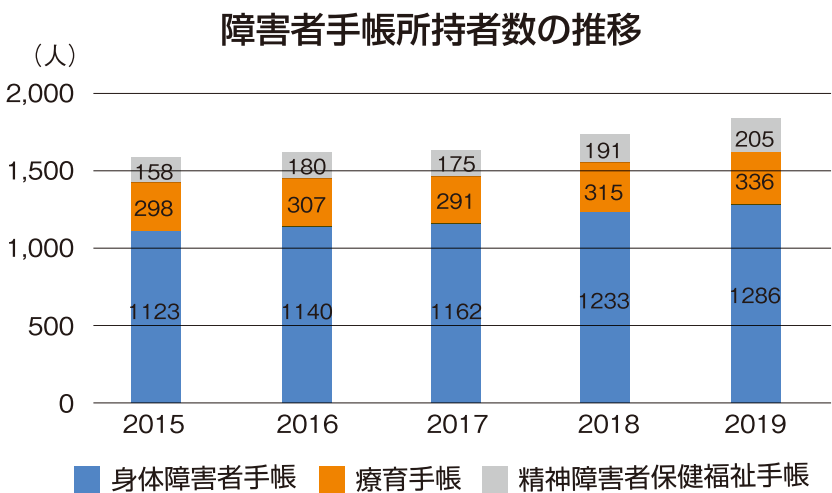
障がいの有無に関わらず、すべての町民が互いに理解、尊重しあいながらいきいきとした生活を続けるため、地域で支え合い、自らの意志による地域生活や社会参加ができる包摂的な社会を目指します。

現状と課題

- 平成28(2016)年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がい者本人にとって自分らしい生き方、生活の仕方が尊重される支援が求められています。
- 障がい手帳所持者の増、障がいを要因とした生活上の問題の多様化などから、地域での生活を維持継続するためのサービス体制が求められています。
- 障がい者の早期かつ適切な療育、年齢やライフステージ※1に応じた切れ目のない支援につなげるため、教育、福祉、医療、保健等各分野の有機的な連携の下、多面的かつ継続的な支援が求められています。
- 障がい者に関する権利擁護等の制度が十分認知されていないため、それら制度の周知普及を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
障がい者就労支援施設の一般就労数	7人 (2019)	10人
相談支援事業所の相談件数	6,015件 (2019)	8,800件



「静岡県福祉行政報告例」

施策の展開方向

障がい福祉サービスの充実

- ◇地域での生活を維持するための障がい福祉サービスの充実
- ◇町内の相談支援事業所の連携及び支援による相談体制の充実
- ◇障がいのある子どもの早期療育支援体制の構築

障がい者の社会参加と地域共生社会の促進

- ◇障がいへの正しい理解と、障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みの充実
- ◇権利擁護や成年後見制度※2等の障がい者の生活を支援する制度の普及促進
- ◇社会的・経済的自立を目指した雇用の促進や就労支援体制の充実

関連計画

- ☐ 長泉町障がい者計画
- ☐ 長泉町障がい福祉計画
- ☐ 長泉町障がい児計画



※1 ライフステージ 人の成長・成熟の度合いに応じた人生の移り変わり(乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・高齢期など)の段階。

※2 成年後見制度 認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力の不十分な方々を保護し、不動産屋や財産管理、介護等の生活面や、契約等の法律面において支援する制度。

施策分野

06 子育て



目指す姿

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成し、妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境の充実を図ります。

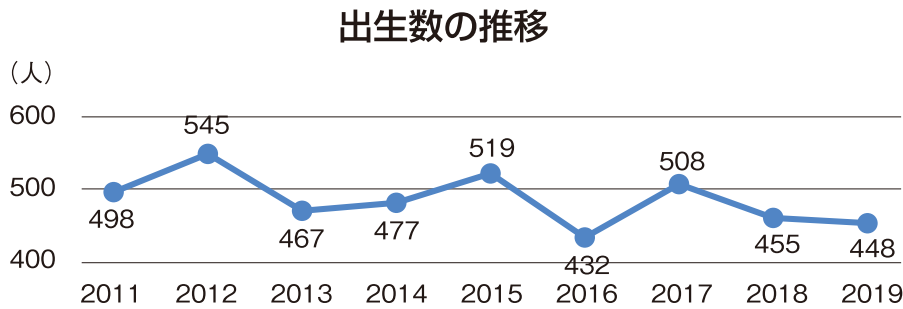
また、個々の子どもに寄り添い、健やかな育ちに向けた支援の充実を図ります。

現状と課題

- 平成25(2013)年から平成29(2017)年の合計特殊出生率は1.80と、引き続き県下一となっており、国の出生率を大きく上回り、町の子育て支援に対する満足度も高い状況です。
- 少子化が進む一方で、共稼ぎや女性の社会進出に加え、令和元(2019)年10月からの幼児教育・保育の無償化等により、保育・幼児教育のニーズはますます高まっています。また、時代のニーズに対応したさらなる保育環境の整備が必要です。
- 核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、妊娠、出産、子育てに不安を抱える人が増加しており、関係機関の連携による総合的な支援体制の整備が求められています。
- 保育ニーズが全国的に高まっている中、保育士不足が社会問題となっており、適正な保育人材の確保は困難となっています。保育の質の維持、向上を図るためにも様々な採用形態の導入などによる保育士の確保を推進する必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合	—	概ね75%を維持
待機児童数	2人 (2020)	0人を維持
園の活動に満足している保護者の割合	—	概ね90%を維持



「担当課調査」

施策の展開方向

切れ目のない子育て支援の充実

- ◇妊娠期から子育て期における発達、養育、貧困などの不安、悩みの軽減等に向けた子ども・子育て総合相談体制の強化
- ◇児童虐待防止に関するセミナー等を通じた児童福祉に関する普及啓発
- ◇子育て支援センターの適切な管理運営による親子の良好な遊びや学びの場、交流の場の提供
- ◇多様な子育てニーズに対応するためのファミリー・サポート・センター事業や病児保育事業の充実
- ◇男性が子育ての担い手として積極的に子育てに関わるための取り組みの充実
- ◇まちの将来を担う未来人(みらいびと)※1に対する支援の充実

質の高い保育・幼児教育の提供

- ◇民間活力などを効果的に活用した保育の枠の拡充による待機児童の解消
- ◇小学校への連携を意識した幼児教育カリキュラムの推進
- ◇一時保育、延長保育など様々な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ◇保育士等の就労環境の整備、潜在保育士への継続的なサポート強化等による保育人材の確保
- ◇公立幼稚園、保育園、認定こども園※2の保育環境の整備及び効率的な運営主体の検討

関連計画

- ☐ 長泉町子ども・子育て支援事業計画
- ☐ 長泉町教育大綱



※1 未来人(みらいびと) 長泉町の未来を担う人材のこと。長泉町ではこの町で育った若者が、大学等を卒業後もこの町を愛し、定住することを応援している。

※2 認定こども園 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

施策分野

07 学校教育



目指す姿

未来を拓く人材の育成を目指し、自ら学び、考え、行動する力の育成を図る中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育みます。

主体的・協働的に学ぶことを通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全ての児童生徒にとって「行きたい学校」となるよう努めます。

現状と課題

○小中学校施設の大半は昭和30(1955)年代から50(1975)年代に建築されているため、学校施設整備基本方針に基づき、各小中学校の状況にあった整備を進める必要があります。

○電子黒板や校内無線LAN、1人1台パソコンの整備など、ICT※1環境の整備を進めており、今後は、児童生徒の情報化社会に対応する能力を高めるため、教職員のスキルを高めるとともに、授業等で効果的に活用していく必要があります。

○児童生徒は、落ち着いた学校生活を送っており問題行動も少なく、学力学習状況調査の結果は全国平均を上回っていますが、半面、不登校児童生徒が減少しない状況が見られます。

○教育ニーズの多様化、授業以外の負担増等により教職員の多忙化改善が十分に図られていない状況であり、さらなる働き方改革に取り組んでいく必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合	89.6% (2019)	概ね90%を維持
学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合	—	概ね90%を維持
全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況	小6国語103.4 小6算数102.1 中3国語103.0 中3数学107.0 中3英語108.9 (2019)	100以上



施策の展開方向

質の高い学びを実現する教育環境の充実

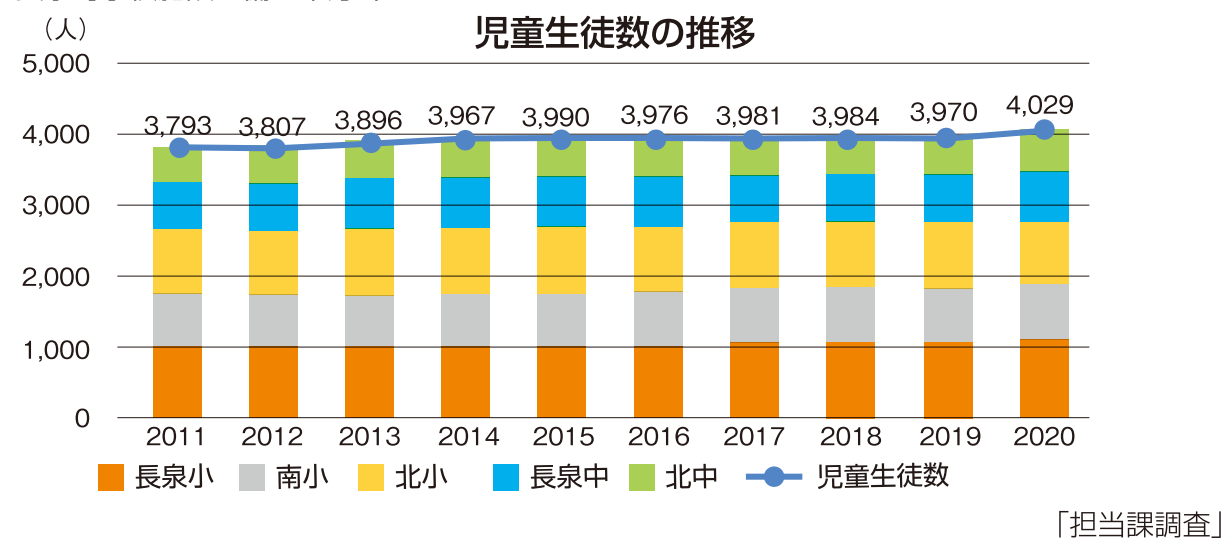
- ◇ファシリティマネジメント※2に基づく学校施設や設備の改修・更新
- ◇将来を見据えた学校施設の改修改築の検討
- ◇時代に即応した教育現場に対応するICTを活用した学習環境の整備
- ◇食育につながる安心・安全な学校給食の安定的な供給

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- ◇グローバル化に対応した専科指導の充実や外部人材の活用等による国際理解、英語教育の推進
- ◇ICTを有効活用した授業を推進するための環境整備
- ◇不登校やいじめへの適切な対応、心の教室相談事業等の充実
- ◇特別支援教育や学習・生活に支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに対応した教育環境の充実
- ◇就園、就学から中学までのつながりを重視した教育の推進
- ◇教職員の多忙化解消のための業務改善やICTの活用及び支援員等や外部人材の活用
- ◇学校運営協議会を核とした地域社会全体で児童生徒を育む体制の充実
- ◇魅力ある授業づくりのための授業力向上に向けた教職員研修の充実

関連計画

- ☐ 長泉町子ども・子育て支援事業計画
- ☐ 長泉町教育大綱
- ☐ 長泉町学校施設整備基本方針



※1 ICT Information & Communication Technology(情報通信技術)の略。

※2 ファシリティマネジメント 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のこと。

施策分野

08 生涯学習



目指す姿

町民の主体的な学習を支援する機会や文化・芸術、スポーツに親しむ機会の創出、図書館の利便性の向上等により、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

また、学びの成果が、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かされていく取り組みを促進します。

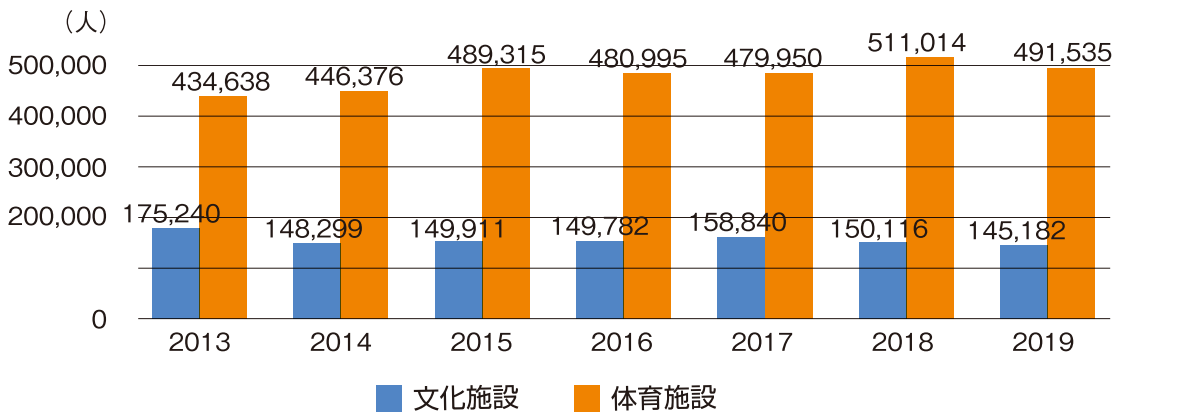
現状と課題

- ライフスタイルや価値観が多様化する中、提供する学習メニューの見直し、学習環境の整備を行う必要があります。また、ウィズコロナ、アフターコロナに対応したオンライン等新たな手法による学習機会の提供の必要があります。
- 町民主体による教育支援活動や家庭における教育などの地域全体での教育活動が低下しており、地域の人材や資源を活かした教育活動の促進を図る必要があります。
- 文化芸術団体においては、構成員の高齢化、減少などにより、活動の硬直化が進んでおり、未来の芸術文化の担い手である子どもたちも含め、多くの住民に芸術文化に触れる機会の拡充や団体の活動の幅を広げるための発表機会を確保する必要があります。
- 住民意識調査で運動習慣がない人が約60%となっている反面、健康公園等運動施設の利用者は増加するなど、スポーツへの意識の二極化が進んでいます。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う町民の割合	28.5% (2020)	30%
地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数	627人 (2019)	650人

文化・体育施設利用者の状況



「担当課調査」

施策の展開方向

多様な生涯学習機会の創出

- ◇個々の学習ニーズに沿った講座や体験教室等による学習機会の創出
- ◇地域人材と資源を活かした様々な学習や体験による地域教育力の向上
- ◇学校図書館や読み聞かせボランティア等と連携した子どもの読書活動の推進
- ◇ICT等を活用した図書館の利便性の向上

町民主体の文化芸術活動の促進

- ◇町民主体の文化芸術活動の支援の充実
- ◇優れた文化芸術に触れる機会の充実による文化芸術活動の促進

多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

- ◇健康づくりに結び付く新たにスポーツに取り組む機会の充実
- ◇障がい者スポーツ等多様なスポーツ・レクリエーションに親しめる体制の充実

関連計画

- ☐ 長泉町教育大綱
- ☐ 長泉町生涯学習推進計画
- ☐ 長泉町スポーツ推進計画
- ☐ 子ども読書活動推進計画



施策分野

09 共生社会



目指す姿

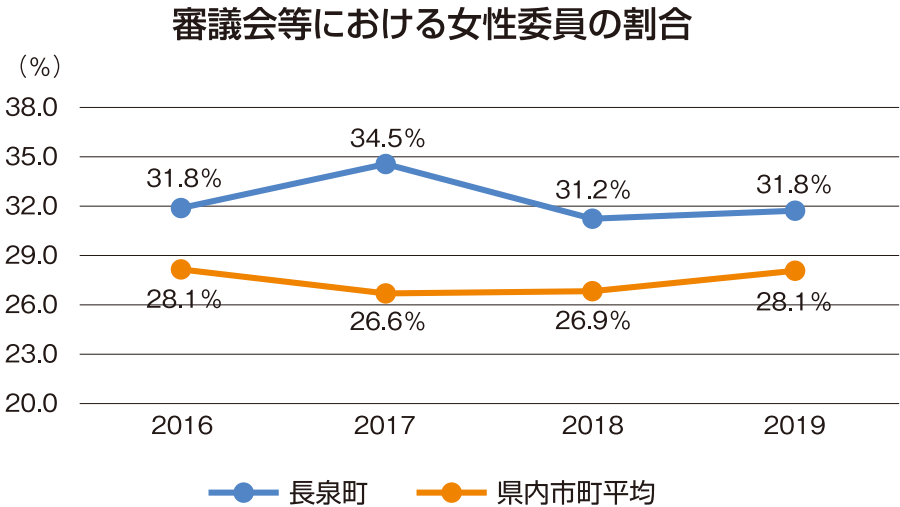
多文化共生意識や、年齢や性別、人種、民族、文化的背景等における多様性について町民の相互理解を深めていきます。

現状と課題

- 長期的には人口減が見込まれることから、男女ともに働きやすい環境が整備され、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活において様々な選択ができるワーク・ライフ・バランスの実践が求められています。
- グローバル化の進展により、様々な人種、民族、文化的背景等を持つ外国人と交流をする機会が増え、また共生文化の浸透により、性別や性的指向に関する多様化が進んでいることから、正しい理解と認識を深めるとともに、相手を尊重する人権感覚を身に付けることが求められています。
- 戦争を体験した世代が減少し、かつ高齢化が進んでいることから、戦争を知らない多くの世代に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供し、町民の平和意識の向上を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
町の各種審議会等の女性委員の割合	31.8% (2019)	35%
人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる町民の割合	—	50%



「静岡県市町の指標」

施策の展開方向

国籍や性別等によらない多様性社会の構築

- ◇多様性社会に向けた啓発、情報提供の充実
- ◇民間企業と連携した就労と介護の両立を可能とする環境づくり
- ◇男女共同参画社会の実現に向けた啓発と学習機会の充実
- ◇町内在住の外国人が暮らしやすい環境整備の推進
- ◇町国際交流協会との連携による様々な世代を通じた国際姉妹都市交流の促進

人権尊重・平和推進活動の充実

- ◇過去の戦争に関する学びを通じた平和教育の推進
- ◇人権問題への正しい理解と認識を深めるための家庭や学校等を通じた人権意識の普及促進
- ◇人権問題に関する相談体制の充実

関連計画

- ☐ 長泉町男女共同参画プラン
- ☐ 長泉町教育大綱





目指す姿

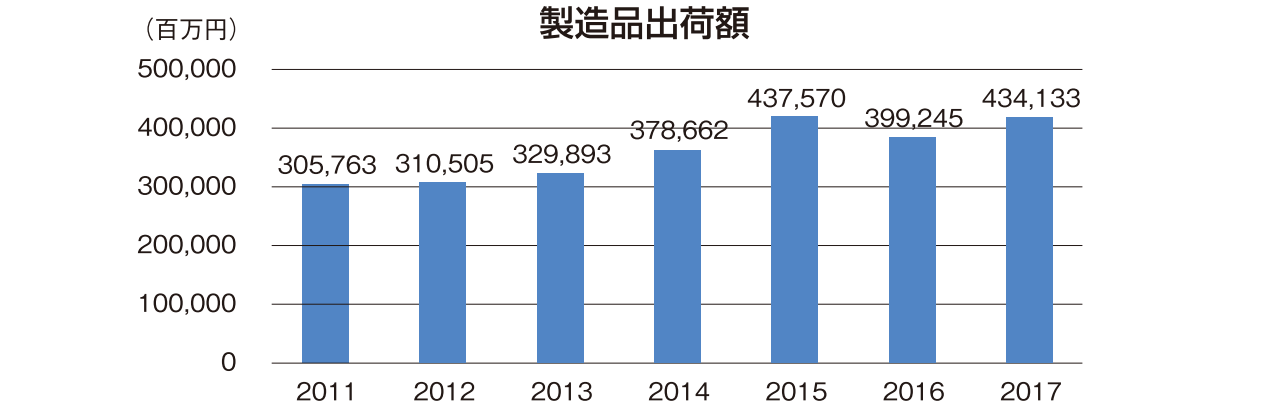
ファルマバレープロジェクト※1や“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組※2に基づく関連企業の誘致を進めるとともに、既存企業の転出防止や産・学・官の連携を促進し、地域の未来につながる産業構造を構築していきます。また、サテライトオフィス※3の誘致やコワーキングスペース※4の設置等による多様な働き方の支援を図ります。

現状と課題

- 大手企業に加え、昭和59(1984)年から操業を開始した長泉工業団地など町内には3工業団地が存在し、化学工業などを中心に県下でも有数の工業生産を誇り、平成25(2013)年に3,299億円だった製造品出荷額は令和元(2019)年には4,441億円となり、県内町の部第1位となっています。
- 既に町内に立地している企業についても、設備の老朽化や事業用地の不足等の課題が出てきていることから、それらのニーズを的確に把握し、引き続き町内での操業の継続が可能となるよう支援をすることで、転出防止を図る必要があります。
- 町の中心拠点として位置付けている下土狩駅周辺の商業施設から住宅への転換が進む中、郊外には沿道型商業施設等の進出が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症により経済活動のあり方についても大きな転換を迫られていることから、それらに対応し、企業が経営を継続するための支援の必要があります。また、ICT技術の進展により、リモートワークをはじめとする働き方の多様化がもたらされており、それらに対応した就業環境の整備に対する支援が求められています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
製造品出荷額	4,441億円 (2019)	4,500億円
町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数	6件 (2019)	10件



「経済産業省工業統計調査」

施策の展開方向

地域の強みを活かした企業誘致

- ◇新たな企業誘致のための北部地域における都市基盤の整備の推進
- ◇ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ◇地域活性化につなげる魅力ある小売店誘致の推進

既存企業等への支援強化

- ◇既存工業団地の拡張等による町内立地企業の転出防止の強化
- ◇合同就職面接会の開催や若者への企業情報の発信等による企業の雇用支援
- ◇中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ◇商工会と連携した中小企業の支援の充実
- ◇商工業の振興を支える拠点機能の充実

時代に対応した新産業の振興

- ◇サテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの設置等による多様な働き方の支援
- ◇起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援



- ※1 ファルマバレープロジェクト
静岡県が県東部の富士山麓地域を中心に産官学で金融の医療健康産業クラスターを形成するべく推進しているもの。
- ※2 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
防災・減災と地域成長を両立させるとともに多彩なライフスタイルを実現する魅力ある地域づくりを目指す取り組みのこと。
- ※3 サテライトオフィス
企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。
- ※4 コワーキングスペース
個々に仕事を持ち働く人たちが、働く場所(空間)を同じくするだけでなく、コミュニケーションを図ることで、互いに情報と知恵を共有するという概念及びそのための施設のこと。



目指す姿

市場を見据えた商品を提供できる生産体制を構築するため、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成を図るとともに、地産地消や農業体験の推進などにより、地域特性を活かした農業を目指します。

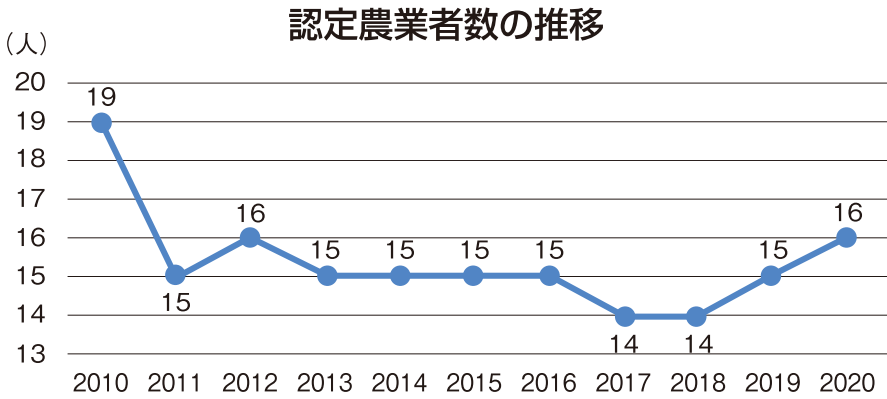
また、農道や水路をはじめとした農業基盤の適正な維持管理により、持続可能な農業経営を目指します。

現状と課題

- 高齢化や後継者不足により認定農業者※1は、15～16人と低い水準で推移しており、不耕作農地についても拡大が懸念されることから、関係機関と連携し、新規就農者や退職後の生きがいとして農業に携わりたい方など多様な担い手を確保する取り組みが求められています。
- 現在、本町で生産される四ツ溝柿、白ねぎ、大和芋、あしたか牛等の農畜産物の多くは、その生産量や出荷期間に制約があることから、先端技術の活用や6次産業化※2による生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- 農業を営む上で重要な農業用水路をはじめとする農業基盤については、老朽化とともに、十分な整備・保全がされていないことから、ICT技術等を活用した効率的かつ適正な維持管理を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
認定農業者数	15人 (2019)	18人
町内産の農畜産物を日頃食べている町民の割合	—	40%



「担当課調査」

施策の展開方向

地域特性を活かした農業基盤の確保

- ◇関係団体との連携による町民の農業に親しむ仕組みづくりや多様な担い手の確保・育成
- ◇既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進
- ◇多世代における農業体験を通じた地元食材の魅力PRによる地産地消の推進
- ◇農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣捕獲にかかるICT化の推進
- ◇水源涵養機能等様々な役割を果たす森林資源の適正な管理
- ◇水路、灌漑施設等の農業基盤の適正な維持管理
- ◇集中豪雨等の水害対策機能を兼ねた堰管理システムの構築

関連計画

- ☐ 長泉町農業振興地域整備計画
- ☐ 長泉町森林整備計画



※1 認定農業者 農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講ずるもの。

※2 6次産業化 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。

12 観光・交流



目指す姿

町内の観光交流資源の適切な保全・活用、新規資源の整備・開発を促進するとともに、世界文化遺産である富士山や伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク※1など、周辺の市町や観光施設間の連携を促進し、町域を超えた広域圏における魅力の向上を図ります。

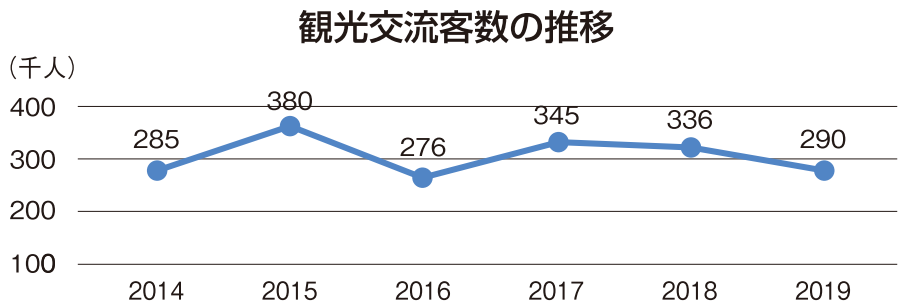
また、観光交流の拡大と合わせて、町民のシビックプライド※2の醸成や地域コミュニティの活性化等との結びつきを意識した観光交流のまちづくりを推進します。

現状と課題

- 平成27(2015)年に28万5000人だった観光交流客数は、平成30(2018)年には33万6000人になるなど、鮎壺の滝等のジオパーク認定により大幅に増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の観光スタイルに大きな変化が生じており、現在の観光スポットを見学するだけの通過型の観光からの脱却が求められています。
- これまで観光資源として認識がない地域資源について、体験型の観光資源として捉えることで、地域交流につながる可能性もあることから、まずは町民自らが町の魅力について再認識できるような取り組みを進めるとともに、単体ではなくそれぞれの資源を広域的な視点で捉えることで、相乗効果による魅力発信を図る必要があります。
- 町内には大型の商業施設が無いことから、魅力ある店舗の誘致や、その店舗と現在実施しているイベント等を通じて地域コミュニティとの連携を促すことで、人々が訪れ、滞在したくなるような本町に合った交流の場を創出することが求められています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
観光交流客数	287千人 (2019)	320千人
にぎわい交流イベントの開催数	19回 (2019)	25回



「担当課調査」

施策の展開方向

地域資源の活用による町の魅力の発信

- ◇伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産を活用した広域での魅力PRの強化
- ◇ながいずみ観光交流協会と連携した地域の魅力発見事業の実施
- ◇町の観光交流に関する多様な移動手段による周遊モデルコースの検討

交流を生み出す新たな観光の推進

- ◇わくわく祭りや鮎壺公園を活用したイベントなどによる交流人口の拡大
- ◇魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出
- ◇「桃沢エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進

関連計画

- 長泉町観光交流ビジョン



※1 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク 伊豆半島において、地質学的にみて国際的な価値のあるサイトがあり、「保護」「教育」「持続可能な開発」が一体となった概念により管理されたエリアのこと。ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)に認定されている。

※2 シビックプライド 都市に対する町民の誇りを指し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のこと。



目指す姿

円滑な都市活動や住民生活を支える幹線道路網の整備を推進し、安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間の形成を図るとともに、災害時の避難路等の機能や良好な道路景観の創出を進めます。

また、道路施設の長寿命化を図りつつ、官民連携による維持管理や活用を進め、誰もが利用しやすい道路空間を形成します。

現状と課題

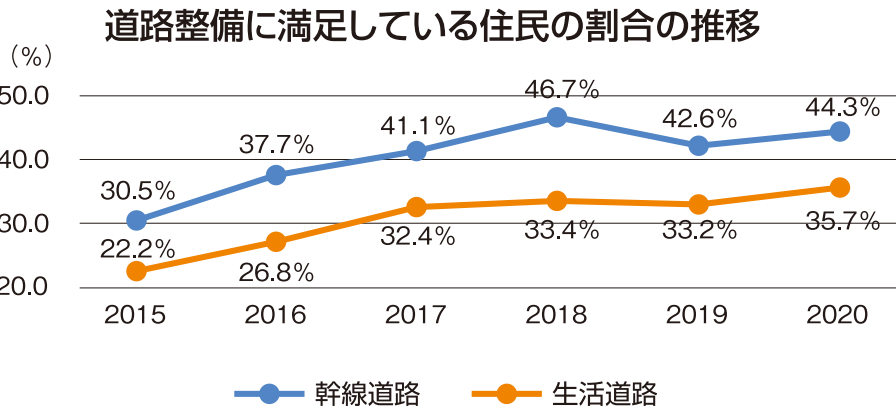
○都市計画道路は、30.4 k mが都市計画決定されており、現在76.9%の整備率となっています。当初計画から整備の必要性に変化が生じた路線の見直しも行っていますが、今後も限りある財源の中で優先的に整備する路線を定める必要があります。

○住民生活に密着した生活道路においては、生活空間満足度事業や歩行者空間事業などに取り組んでいます。住民意識調査においては、歩道の整備の満足度は依然として低い状況です。各区からの要望への対応も含め、歩行者や自転車利用者等が、日常生活においてより安全に安心して快適に移動できるような道路環境の形成を図る必要があります。

○橋梁長寿命化修繕計画において60橋の修繕が計画されており、現在まで19橋の修繕を行ってきましたが、今後10年には16橋が対象となっており、引き続き計画に基づく効率的・効果的な修繕を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
都市計画道路の整備率	76.9% (2019)	80%
生活道路が充実していると思う町民の割合	—	50%



「住民意識調査」

施策の展開方向

快適な住民生活を支える都市基盤の整備

- ◇都市計画道路沿津三島線・高田上土狩線など幹線道路網の整備促進
- ◇誰もが移動しやすい新たな歩道整備による歩行者ネットワークの構築
- ◇橋梁など道路構造物の長寿命化の推進
- ◇景観や安全性、快適性向上のための無電柱化の推進
- ◇官民連携による道路、河川等の維持管理の推進

安心・安全で快適な生活道路の整備

- ◇生活空間満足度向上事業の取り組みによる生活道路の点検、改善の検討及び整備
- ◇段差解消等ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の形成
- ◇道路反射鏡やグリーンベルト※1の設置等による安全な交通環境の充実

関連計画

- ☐ 長泉町都市計画マスタープラン
- ☐ 長泉町都市計画道路整備プログラム
- ☐ 長泉町立地適正化計画



※1 グリーンベルト 歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色し、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としている。

14 公共交通



目指す姿

日常生活に必要不可欠なバス等の公共交通サービスを持続的に提供するため、交通事業者の協力のもと、路線網の存続・充実に努めるとともに、バスの運行情報の提供による利便性の向上を図ります。

また、デマンド乗合タクシーなどの交通弱者に配慮した新たな公共交通を導入します。

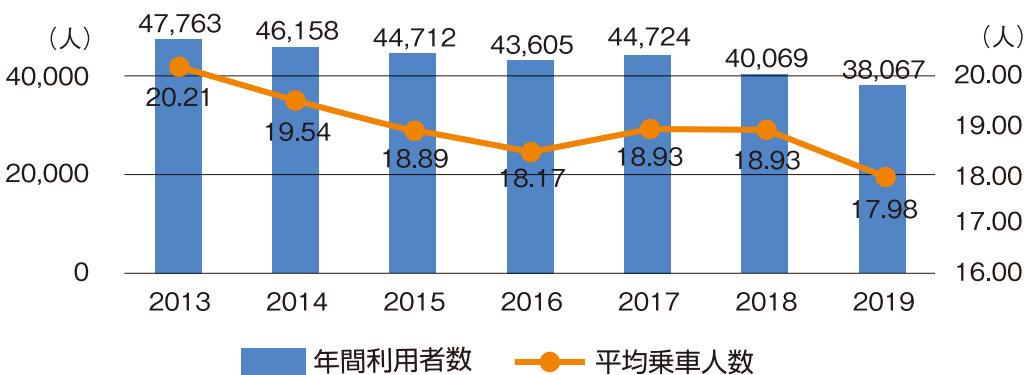
現状と課題

- 住民意識調査において、町が行う施策の満足状況について「バスなどの公共交通の充実」が毎年最も満足度が低い状況にあります。
- 公共交通の根幹を成すバスにおいては、路線バスが町内全ての路線が国庫補助対象路線となるなど、公共交通事業者の努力だけでは維持、拡充していくことが困難な状況であり、自主運行バスにおいても平成29（2017）年の44,700人をピークに利用者の減少が続き、適正な運行時間の確保のため減便をした影響もありますが、令和元（2019）年は38,000人となるなど厳しい状況となっています。
- 高齢化の進展に伴い、自らの移動手段を持たない交通弱者の増加も見込まれることから、既存バス路線、自主運行バスに加え、近年、導入・試行を行っているデマンド乗合タクシー※1等の新たな公共交通網を組み合わせ、個人の特性に合った移動手段の確保、交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- 公共交通の利用者を増やすためには利用方法や運行情報の提供、待ち合い環境の整備が必要なことから、公共交通の情報提供や待ち合い環境の整備による利便性の向上が求められています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
公共交通が充実していると思う町民の割合	—	30%
コミュニティ交通の利用者数	39,098人 (2019)	50,000人

コミュニティバスの年間利用者数と平均乗車人数



「担当課調査」

施策の展開方向

利便性の高い公共交通の確保

- ◇コミュニティバスの拡充・再編を軸とした新たな公共交通網の整備
- ◇マイナンバーカードを活用した高齢者等のニーズに沿った移動支援事業の導入
- ◇乗り換え利用を促進するための鉄道駅等の交通結節点の機能の拡充
- ◇バス停等における公共交通情報の発信強化による利用拡大に向けた環境の改善
- ◇グリーンスローモビリティ※2や自動運転、MaaS※3などの新技術を活用した交通システム導入の検討
- ◇路線バスを維持するための利用促進策の実施及び欠損額に対する補助（バス運行補助金）の拡充

関連計画

- ☐ 長泉町公共交通計画
- ☐ 長泉町都市計画マスタープラン
- ☐ 長泉町立地適正化計画



- ※1 デマンド乗合タクシー ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。
- ※2 グリーンスローモビリティ 時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ。
- ※3 MaaS（マース） バスや電車等のすべての交通手段による移動を一つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでをシームレスにつなぐ概念。

15 生活空間



目指す姿

美しく、暮らしやすい生活空間を形成するため、公園広場の整備や維持管理・活用、緑の保全や公共空間の緑化、無電柱化等を推進し、魅力ある市街地景観の創出を図ります。

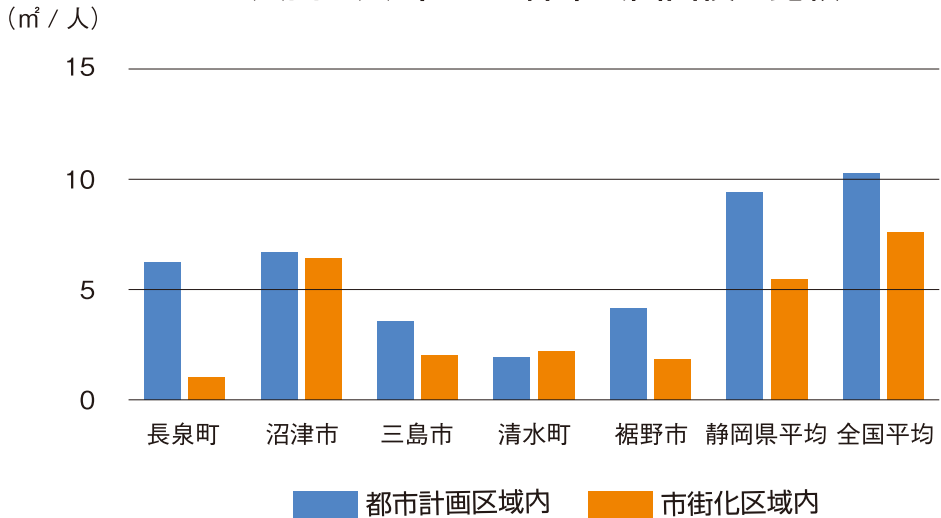
現状と課題

- 公園のトイレ、遊具の改修整備を計画的に行っていますが、子どもをはじめ、多世代の方々が身近に憩える場を求める声があることから、引き続き、計画的な公園広場の整備改修が求められています。
- 景観条例や景観形成基本計画等により住民の良好な景観形成に対する意識が向上していることから、美しい景観の保全・創造に向けた取り組みとして、無電柱化の推進、地区計画や景観計画の活用による良好な景観の形成を図ることが求められています。
- 空き家に関する情報提供や相談が増えていることから、空き家が周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、所有者や管理者による適正な維持管理等を支援する必要があります。また、住宅ストックとして有効活用することにより地域の活性化が期待されています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	1.45㎡/人 (2019)	2.10㎡/人
今後も町内に住みたい町民の割合	82.2% (2020)	概ね80%を維持

人口一人当たりの都市公園面積の比較



「平成27年度末 都市公園整備水準調書」

施策の展開方向

美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり

- ◇鮎壺公園の整備、下土狩駅周辺のにぎわいの創出及び交通結節点の強化
- ◇多世代の方が憩える公園広場の新たな整備拡充
- ◇誰もが安全快適に利用できるトイレ、遊具等の公園設備の更新
- ◇公園広場の適正な維持管理のための民間との連携
- ◇豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ◇富士山や愛鷹山、黄瀬川など眺望景観や美しい街並み景観の保全
- ◇景観や安全性、快適性の向上のための無電柱化の推進(再掲)

暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり

- ◇子育て世帯家賃低廉化事業等の公的住宅等による住宅困窮者の住宅支援
- ◇住宅の耐震化や除去の支援、ブロック塀等の除却改善等による居住環境の安全確保
- ◇空き家の適正管理や流通促進等による有効活用の推進

関連計画

- ☐ 長泉町都市計画マスタープラン
- ☐ 長泉町立地適正化計画
- ☐ 長泉町景観形成基本計画・景観計画
- ☐ 長泉町緑の基本計画
- ☐ 長泉町住生活基本計画
- ☐ 長泉町空家等対策計画
- ☐ 長泉町賃貸住宅供給促進計画
- ☐ 長泉町耐震改修促進計画



目指す姿

温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの利用促進、4R※1の推進などにより、低炭素・循環型の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着、生活環境の保全を図り、持続可能な社会を形成します。

また、水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づき、上下水道事業の効率的な経営、強靱化や長寿命化に取り組み、安定的なサービスの提供に努めます。

現状と課題

- 町内において排出される温室効果ガスのうち、約半分は一般家庭及び事業者から排出されていることから、温室効果ガス排出量の抑制を効果的に行うため、一般家庭及び事業者の省エネ推進、低炭素化等の取り組みを強化する必要があります。
- 4Rの取り組みにより町のゴミの量は減少しているものの、プラスチックゴミの環境への影響が問題視されるなど、さらなるゴミ分別の徹底が求められています。
- 町民一人ひとりが環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する意識も高まっており、低炭素・資源循環型社会を実現するため、町、町民、民間事業者が再生可能エネルギー等の利活用に向けた取り組みを一層推進する必要があります。
- 昭和49(1974)年に建設されたごみ焼却施設の老朽化が進んでおり、維持管理計画に基づく修繕費用も今後増大することから、今後のごみの量やライフサイクルコストを踏まえた新たなごみ焼却施設の運営方針等を研究する必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
町民1人1日当たりのごみ排出量	688g (2019)	670g
資源化率(全ごみの中の資源物の割合)	25% (2019)	27%
温室効果ガス排出量	597,000t (2016)	479,500t
下水道整備率	64% (2019)	68%

施策の展開方向

地球温暖化対策・エネルギー施策の推進

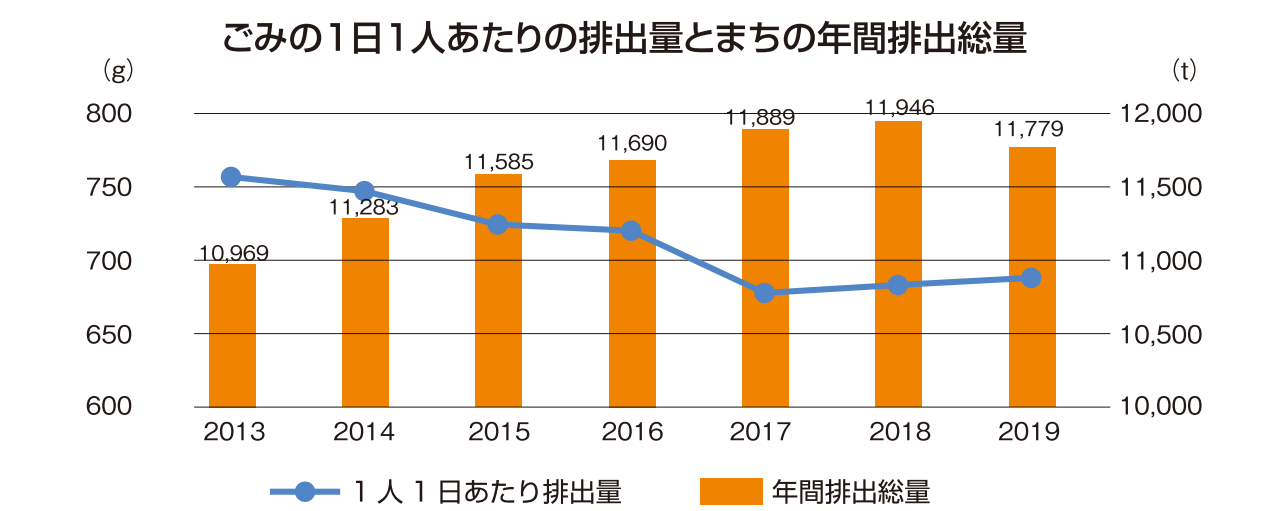
- ◇公共施設における省エネ、再生可能エネルギー導入の推進
- ◇町民・事業者への省エネ及び再生可能エネルギーに関する啓発及び導入支援
- ◇電気自動車等の低炭素型次世代モビリティの普及促進

地球にやさしい持続可能な生活環境の推進

- ◇町民への食品ロスに関する普及啓発及び家庭で不要となった食品のフードバンク等への有効活用
の促進
- ◇事業者への燃料転換等の促進による温暖化対策の推進
- ◇焼却施設の維持管理計画に基づく適正な維持管理及び広域整備も視野に入れた新たな施設の検討
- ◇さらなるゴミの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ◇町民、事業者との連携による4Rの推進
- ◇家庭、学校、職場等のあらゆる社会活動を通じた環境教育、環境学習の推進
- ◇計画的な施設整備及び効率的な経営手法による安全かつ安定的な水道水の供給
- ◇未整備区域が限られてきた下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進による良好な生活環境
の創出

関連計画

- ☐ 長泉町環境基本計画
- ☐ 長泉町水道ビジョン
- ☐ 長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- ☐ 長泉町下水道ビジョン
- ☐ 一般廃棄物処理基本計画



「担当課調査」

※1 4R リフューズ(Refuse)・リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)の4つの総称のこと。

17 コミュニティ・協働



目指す姿

町民と町が相互に尊重し合い補完する協働の理念のもと、町民、地域コミュニティなど様々な主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動する機運の醸成に取り組めます。

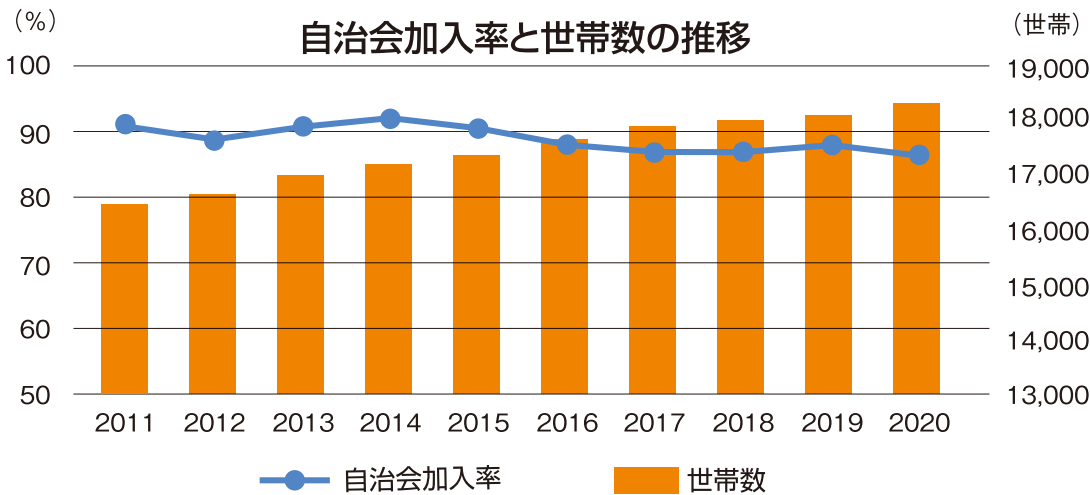
また、地域コミュニティの重要な担い手である自治会が中心となった地域活動を促進します。

現状と課題

- ライフスタイルや価値観の多様化が顕在化している中、地域コミュニティの中核をなす自治会は、防災、防犯などの地域課題の解決、地域住民の福祉向上、コミュニティ醸成などに寄与し、地域住民と町を結ぶ組織として重要性が再認識されています。
- 自治会の加入率は全国的に低下傾向にあり、令和元(2019)年の加入率は88.44%と近隣市町と比較すると高水準ではありますが、高齢化による役員の担い手不足や共稼ぎ世帯の増加等により低下傾向にあるため、自治会が引き続き地域課題の解決に向けた自立した組織となるよう支援するとともに、時代にあった組織の在り方を検討する必要があります。
- 地域課題の解決に向けた町民の主体的に取り組みに助成を行うなど、環境の整備に努め、防災、子育て等様々な分野で活動する団体が増えていますが、今後も町民の主体的な活動を進めるために、担い手となる団体等の育成について引き続き進めていく必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
自治会加入世帯の割合	87% (2020)	概ね85%を維持
まちづくり活動団体数	2団体 (2020)	10団体



施策の展開方向

地域コミュニティの活性化

- ◇自治会未加入者に対し、自治会が中心となって地域活動の必要性を伝えていく仕組みの構築による加入の促進
- ◇社会環境の変化に適応した持続可能な自治会活動に対する支援
- ◇コミュニティ活動の拠点となる区公民館の耐震化促進と施設整備等に対する支援

まちづくりへの住民参画の促進

- ◇自治会、シニアクラブ、住民活動団体等への情報提供・情報共有や意見交換の場の創出による連携強化
- ◇協働によるまちづくりを推進する住民活動団体の継続的活動に対する支援
- ◇生活空間満足度向上事業の取り組みを住民参画の一つのモデルとした協働に対する当事者意識の気付きと住民参画機運の醸成
- ◇町行政の進展に功績のあった個人や団体の顕彰



18 防災



目指す姿

町民が安全・安心に暮らし続けられるよう、災害時に町民が自らの身を守る備えを促すとともに、自主防災組織・消防団等が機能し、互いに助け合うことのできる環境づくりを進めます。

また、住宅の耐震化、インフラ整備等も併せて実施し、自助・共助・公助のバランスの取れた強靱なまちづくりを推進します。

現状と課題

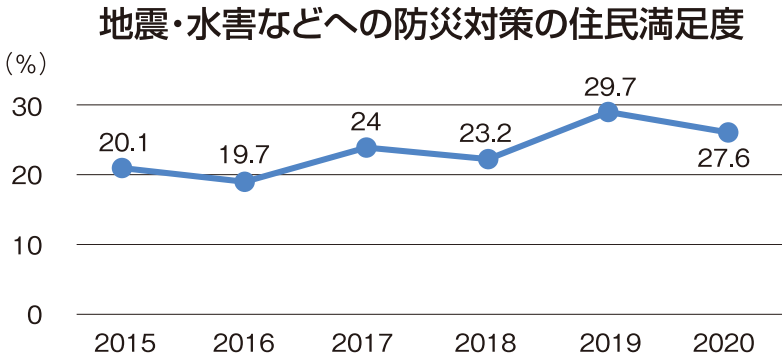
○近年、全国で発生している想定を大きく上回る自然災害に対し、国・県を含めた行政主導の対策「公助」のみでの災害対応は限界が指摘されています。こうした状況の中、想定外の大規模災害の被害を最小限に抑えるためには、住民の「自助」「共助」を主体とする防災施策に転換し、「自分の身は自分で守る」という意識を促す必要があります。

○従来の防災訓練等は内容についても固定化、パターン化していることから、多様化する災害時に対し、あらゆることを想定したより実践的な防災訓練等に取り組む必要があり、またそれらを地域の自主防災組織等が担えるよう支援をする必要があります。

○本町はこれまで、大きな自然災害の被害はありませんが、近年の集中豪雨等により市街地における河川の氾濫が多発していることから、それらの被害を最小限に防ぐため、水路・河川等の施設機能の充実を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
防災対策に取り組んでいる町民の割合	—	70%
災害に関するメールやSNS等の登録者数	9,000人 (2020)	13,000人
未耐震住宅の年間除却数	—	100件



「住民意識調査」

施策の展開方向

危機管理体制の充実

- ◇国・県等災害時被害想定に対応した大規模災害における地域防災計画・ハザードマップ※1等の適正な更新と周知
- ◇デジタル地域防災無線の整備や新たな技術の活用による防災情報の収集・配信の強化
- ◇河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域等への防災監視カメラの設置による災害対策機能の強化
- ◇新型コロナウイルス感染症等に対応可能な緊急時に備えた食料品や資機材の充実強化
- ◇富士山南東消防組合における消防救急体制への支援

地域防災力の強化

- ◇自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ◇町民一人ひとりが主体的に適切な行動がとれるための防災意識の向上と防災意識の普及啓発
- ◇自主防災組織の組織間の連携強化及び消防団への活動支援
- ◇地域の実情に応じた避難所開設訓練等の実践を想定した防災訓練の実施
- ◇自主防災組織、民生児童委員等との連携をベースとした要配慮者支援対策の強化

災害に強いインフラ整備の推進

- ◇河川・水路・道路・公園等の整備による治水対策等の防災機能の強化
- ◇建築物の耐震化、危険なブロック塀等の除去改善の支援による緊急輸送路や避難路の確保
- ◇ライフラインとして持続可能な上下水道の推進

関連計画

- ☐ 長泉町地域防災計画
- ☐ 長泉町地震防災推進計画
- ☐ 長泉町国民保護計画
- ☐ 長泉町国土強靱化地域計画
- ☐ 災害廃棄物処理計画



※1 ハザードマップ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

19 防犯・交通安全



目指す姿

町民の安全で快適な日常生活を守るため、犯罪抑止効果が高い防犯設備等の整備に取り組むとともに、町民や警察との協働による防犯活動に取り組み、地域の防犯体制の強化を推進します。

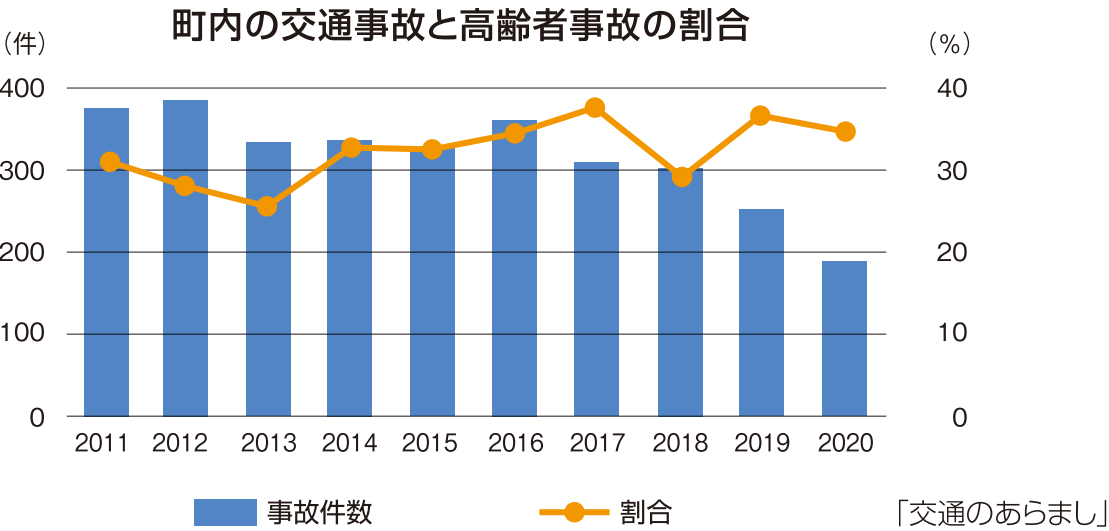
また、地域の交通状況に応じた交通安全対策により、安全な生活環境の構築を進めます。

現状と課題

- 地区安全会議や防犯パトロールなどの防犯活動の推進により、平成27(2015)年に270件であった犯罪件数は令和元(2019)年には224件に減少していますが、こうした状況を維持するためにも、従来からの防犯活動に加え、さらなる防犯設備の充実が必要となります。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路の開通、都市計画道路の整備により町内を通過する車両が増加し、また、マンション等の建設により町内人口の増加とともに通学児童も増えていることから、交通事故の減少に向け、地域、企業、学校と連携した更なる交通安全対策を進めるとともに、安全施設の整備などに取り組んでいく必要があります。
- インターネット関連のトラブルや高齢者を狙った悪質商法などは、日々複雑・巧妙化しており、被害が絶えないことから、常に最新の動向に対応した消費生活相談の充実に努めるとともに、消費生活に関する基礎知識等の普及啓発を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値	目標値(2025)
年間交通事故の発生件数	254件 (2019)	200件
年間刑法犯認知件数	224件 (2019)	200件



施策の展開方向

防犯対策の推進

- ◇地区安全会議や生活安全相談員及び地域住民との協働による防犯対策の推進
- ◇町内主要箇所への防犯カメラの計画的配置及び地域における防犯カメラ設置の促進による犯罪抑止の強化
- ◇犯罪被害者支援条例に基づく犯罪被害者等への支援

交通安全対策の推進

- ◇交通指導委員会や交通安全対策委員会等との協働による交通安全対策の推進
- ◇道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化(再掲)
- ◇高齢者の身体的認知機能の低下に伴う自動車運転への影響に関する普及啓発
- ◇高齢者の誤操作による交通事故等を防ぐための装置の普及促進
- ◇自転車の利用に係る交通ルールの普及啓発

消費者行政の推進

- ◇消費生活相談員による消費生活に関する啓発の推進及び消費トラブル等の情報発信の強化
- ◇巧妙化複雑化する特殊詐欺等の消費者被害防止に向けた警察、自治会、シニアクラブ等との連携強化
- ◇消費者出前講座の充実等による子どもから高齢者までの各世代の特性に応じた消費者教育の推進

関連計画

- 長泉町交通安全計画



計画の着実な推進のために

現在、本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、高度情報化の進展等の社会環境の変化に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延という過去に経験したことのない大きなリスクを世界各国が背負う状況を迎えています。こうした状況の中、本町が次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、第5次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる 輝き続ける “ちょうどいい” まち～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」の達成に向け、基本計画や施策を着実かつ効果的に実施し、より質の高い行政サービスを提供していくためには、経常的な経費縮減に取り組むことはもちろんのこと、新たな財源確保等に努め、人・組織、公共施設、財源、情報といった限りある行政資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、本町の良好な財政状況に裏付けされた体制を維持、向上させ、最小の経費で最大の効果を挙げる行政運営を継続していくためには、“今までどおり、前例踏襲”ではない、常に新たな視点、改革の意識を持って取り組み、計画の実効性を高めていけるよう以下に掲げる3分野6戦略を推進していきます。

※なお、この3分野6戦略は、行政運営状況の指針となることから、計画時期における目標値を別途掲げ、戦略ごとの目標の進捗状況の確認、検証を行うことで、本町の行財政運営の健全度、改革度を判断していきます。

分野1 情報共有

多様な手段による行政情報の発信や広聴の充実、住民参画機会の促進により、行政への理解と信頼を高め、住民参画を促進するとともに、住民ニーズの把握に努めます。さらに、シティプロモーションを推進し、より多くの人々が長泉を好きになることにより、地域との関わりを段階的に深めていく、関係人口の創出・拡大を目指します。

戦略1 様々な情報媒体による情報共有の強化

推進項目 1

町民が必要とする行政情報の的確な提供を目的とする町広報紙、SNSなど様々な媒体を有効に活用した情報発信力の強化

推進項目 2

幅広い町民の意見を聴くための広聴媒体の拡充等による自ら情報収集に取り組む主体的な広聴の推進

推進項目 3

住民意識調査等の情報分析などの広聴活動により得られた住民ニーズを施策に反映する戦略的広聴の強化

推進項目 4

“ちょうどいいがいちばんいい ながいすみ”のブランドメッセージの更なる利活用により、町民がまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドの醸成

分野2 行財政運営

コロナ禍において、財政収支の予測は今まで以上に難しい中、あらゆる事態に対応できるよう、引き続き健全な財政基盤の維持に努めます。

また、既存の資源で複雑・多様化する住民ニーズに対応しつつ、長期的に安定した住民サービスを維持していくため、前例にとらわれず、町民の目線に立った事務事業の改革・改善に取り組みます。

戦略2 時代に対応した柔軟な組織体制の構築

推進項目 5

「人材育成基本方針」に基づく職員採用、育成のための採用研修・制度的確な運用及び更なる職員の意欲向上を目指した人事評価制度の充実

推進項目 6

職員一人ひとりのライフステージや家庭環境にあわせたワーク・ライフ・バランスの実践を目指した職場環境の整備

推進項目 7

多様化、複雑化する住民ニーズや新たな行政課題、社会情勢の変化などにスピーディかつ柔軟に対応できる効率的な組織の構築

戦略3 持続可能な行財政運営の推進

推進項目 8

住民ニーズと事業コストの分析等を踏まえた透明性の高い行政評価に基づく、スクラップ・アンド・ビルド、事業の選択、集中による行財政改革の推進

推進項目 9

広告収入等の新たな財源の確保によるさらなる財政の安定化

推進項目 10

公共施設の他、道路、橋梁、上下水道設備等公共インフラの計画的な維持管理によるコストの平準化

推進項目 11

効率的な行政サービスの提供に向けた近隣自治体との広域的視野に立った共通課題の検討、研究

分野3 デジタル化

行政が保有する文書や地図等の電子データ化を進めるとともに、オープンデータ化や庁内のペーパーレス化、事務処理におけるAI・RPAの活用などにより、スマート自治体の実現を図ります。また、ビックデータ等を的確に分析した政策立案の手法を導入します。

さらに、行政手続きのオンライン化・電子処理化、キャッシュレス決済の導入等により、住民の利便性の向上、行政運営コストの削減を図ります。

戦略4 時代に則した行政サービスの提供

推進項目12

スマートフォンを活用した申請等の行政手続きの簡素化、個々の住民ニーズに合わせた情報発信

推進項目13

マイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化の推進と新たなサービスの提供

戦略5 積極的なデータ利活用

推進項目14

利用ニーズの的確な把握による効率的なオープンデータの推進

推進項目15

職員の情報データ分析能力の向上とデータに基づく政策形成能力向上の推進

戦略6 行政事務の改善

推進項目16

無線LANやフリーアドレス等の情報インフラ整備による時代に対応した職場環境への改善とペーパーレス化の推進

推進項目17

システム未導入事務等におけるＩＣＴの積極的な活用による事務の効率化・最適化の推進

推進項目18

個別に整備をしたシステムの基幹システムへの統合によるコストの最適化と事務効率化の推進

戦 略	成果指標	現 状 値	目 標 値 (2025)
様々な情報媒体による 情報共有の強化	広報、SNS、新聞等情報媒体から町の情報を得ている住民の割合	96.3% (2020)	概ね95%を維持
	まちに愛着を持っている住民の割合	73.5% (2020)	概ね70%を維持
時代に対応した柔軟な 組織体制の構築	人口1,000人当たり職員数	5.1人 (2019)	5.5人
	男性職員の育児休業取得率	20.0% (2019)	40.0%
持続可能な 行財政運営の推進	町税収納率	97.1% (2019)	97.7%
	経常収支比率	74.6% (2019)	70～75%
	自主財源比率	74.8% (2019)	概ね75%を維持
時代に則した 行政サービスの提供	オンラインによる手続数	29件 (2020)	200件
	コンビニ交付利用率	3.1% (2019)	40%
	マイナンバーカード普及率	14.4% (2019)	90%
	電子決済による納付件数	545件 (2019)	3,000件
積極的な データ利活用	オープンデータ掲載件数	6件 (2020)	20件
行政事務の改善	ペーパーレス会議の割合	23.5% (2020)	100%
	印刷物削減率	100% (2020)	20%



04

総合戦略

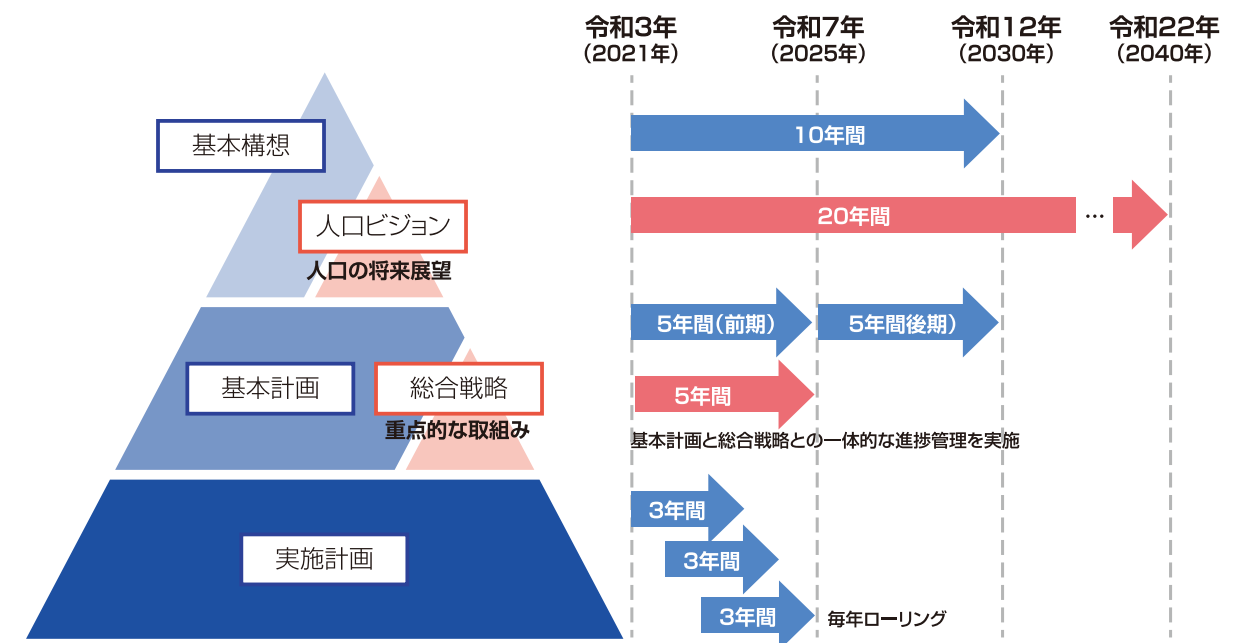
総合戦略策定の趣旨と目的
総合戦略の目指すもの
基本目標と施策の展開方向

総合戦略策定の趣旨と目的

国は、将来にわたって活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正を目指し、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。令和元(2019)年に、地方創生の意識や取り組みを継続・強化するために、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことから、本町においても「第2次長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2次総合戦略」という。)を策定するものです。

総合戦略の位置づけ

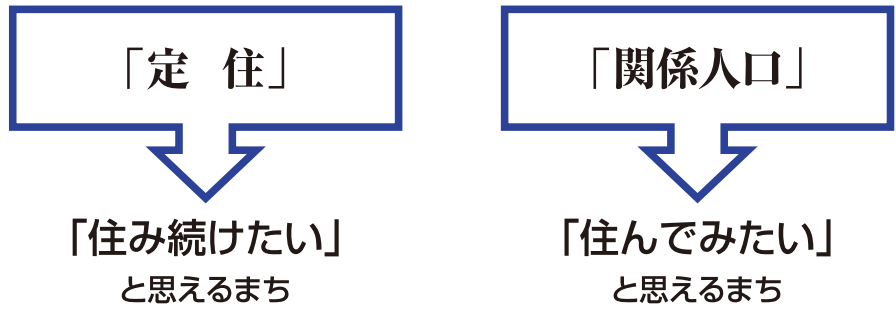
本町の最上位計画である「第5次長泉町総合計画」では「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち ～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」を目指すまちの姿として取り組みを推進していきますが、「第2次総合戦略」では、この流れをより一層強化し、本町のまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。そのため、「第5次長泉町総合計画 前期基本計画」における、人口減少対策や地方創生に関する取り組みを集約し、総合戦略として位置付けることで、一体的な進捗管理を行い、総合的かつ計画的に取り組みを推進します。



総合戦略の目指すもの

総合戦略は、町の最上位計画である総合計画の中に位置付けられており、「目指すまちの姿」や「施策大綱」を踏まえるものとします。

また、本町は現時点で人口は減少に転じていないものの、中長期的には減少することが見込まれていることから、今後は若者を中心とした「定住」と長泉町に訪れ、様々な活動を通じて長泉町を好きになってもらう「関係人口」を戦略のポイントとします。



基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す4つの政策分野を踏まえるとともに、第1次総合戦略からの継続性を勘案し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定します。

また、「第5次長泉町総合計画 前期基本計画」における、人口減少対策や地方創生に関する取り組みを集約し、人口の将来展望で目標に掲げる人口 44,000人程度の維持(令和12(2030)年)を達成するための取り組みを展開します。

基本目標 1 安定した雇用を創出する	横断的な目標	
基本目標 2 新しい人の流れをつくる	まちづくりへの参画の促進 多様な主体による	新しい時代の流れを力にする
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
基本目標 4 快適で安心な暮らしをつくる		

基本目標と施策の展開方向

総合計画は町の最上位計画であり、今後10年間の大きな方向性を示すものですが、総合戦略は、その中でも特に人口の維持及び地方創生を目的としているものです。

この計画では、長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点施策と位置づけ、それらの取り組みを重点的に進めることとします。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

企業誘致の推進や、起業支援、既存産業の振興と新たな産業の創出を図り、産業の活力を高め、安定した雇用の創出を図ります。

農業の担い手の確保や、地産地消の推進等により、安定的で持続的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品の情報発信やブランド化による産業振興を進めます。

施策の展開方向

- ◇サテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの設置等による多様な働き方の支援
- ◇起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援
- ◇中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ◇ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ◇既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進

成果指標	現状値	目標値(2025)
製造品出荷額	4,441億円	4,500億円
町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数	6件	10件

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

大学進学等による転出を抑制するための通学支援や町内での就職する者への支援等により、若者の定住を促進します。

また、多様な働き方に対応した環境整備や桃沢エリアの地域資源の活用等により、本町に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

施策の展開方向

- ◇まちの将来を担う未来人に対する支援の充実
- ◇「桃沢エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進
- ◇魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出

成果指標	現状値	目標値(2025)
人口の社会移動、転入超過数	転入超過	転入超過を維持
観光交流客数	287千人	320千人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境を充実させるとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成し、子育て世代に選ばれ続けるまちづくりを進めます。

また、質の高い学びを実現する教育環境の充実により、未来を拓く人材が育成される環境を整備します。

施策の展開方向

- ◇妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援のための母子保健サービスの充実
- ◇子育て支援センターの適切な管理運営による親子の良好な遊びや学びの場、交流の場の提供
- ◇多様な子育てニーズに対応するためのファミリー・サポート・センター事業や病児保育事業の充実
- ◇男性が子育ての担い手として積極的に子育てに関わるための取り組みの充実

成果指標	現状値	目標値(2025)
子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合	—	概ね75%を維持
待機児童数	2人	0人を維持

基本目標4 快適で安心な暮らしをつくる

地域交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等を活用し、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図り、魅力的な地域づくりを進めます。

また、急速な高齢化にも対応し、全ての町民が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保するとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

施策の展開方向

- ◇コミュニティバスの拡充・再編を軸とした新たな公共交通網の整備
- ◇豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ◇自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ◇河川・水路・道路・公園等の整備による治水対策等の防災機能の強化

成果指標	現状値	目標値(2025)
公共交通が充実していると思う町民の割合	—	22%
今後も町内に住みたい町民の割合	82.2%	概ね80%を維持



05

— 参考資料 —

施策分野別成果指標の定義等

計画の実現に向けた進行管理

長泉町の魅力と課題

第5次総合計画策定体制

第5次総合計画策定経過

諮問・答申

長泉町総合計画審議会 委員名簿

施策分野別成果指標の定義等

施策分野		成果指標	測定方法・出典等	定義	現状値	現状値把握年	目標値 (2025)	目標値設定の考え方	備考
1	健康づくり	10分以上連続した健康づくりに週1日以上、取り組んでいる町民の割合	住民意識調査	「あなたは平均的な1週間で10分以上続けて歩くことは何日ありますか」という質問に対し「ない」または無回答以外の者の割合	75.4%	2020	80%	直近5カ年における最高値77.1%(H29年度)を上回る80%を目指す	健康増進課
		生活習慣病による死亡率	静岡県人口動態統計	特定健診の対象年齢である40歳～74歳の死亡者のうち、脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患により死亡した者の割合	71.3%	2017	65%	健康教育や各種検診事業の成果により、概ね70人程度までの減を目指す	健康増進課
2	保健・医療	特定健康診査の受診率	特定健康診査・特定保健指導実施結果報告	特定健診対象者のうち受診した者の割合	48%	2019	55%	第2次データヘルス計画(R5年目標)に基づき、毎年1.4%程度の増を目指す	健康増進課
		特定保健指導の実施率	特定健康診査・特定保健指導実施結果報告	特定保健指導対象者のうち初回面談を実施した者の割合	30%	2019	50%	第2次データヘルス計画(R5年目標)に基づき、毎年3%程度の増を目指す	健康増進課
		がん検診精密検査平均受診率	担当課調査	肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん及び乳がん検診で要再検査の結果が出た者のうち精密検査を受けた者の平均の割合	83.8%	2019	90%	受診勧奨の強化により、毎年1%程度の増を目指す	健康増進課
3	地域福祉	普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない町民の割合	住民意識調査	「普段生活する中で、特に悩みや不安を感じてますか」という質問に対し、「特に悩みや不安は感じていない」と回答した者の割合	14.8%	2017	16%	地域包括ケアシステムの深化に関する取り組みにより、計画期間において2%程度の増を目指す	福祉保険課
		ボランティア活動等をしている町民の割合	住民意識調査	「ボランティア活動や助け合い活動を行ったことがありますか」という質問に対し、「現在活動している」と回答した者の割合	8.7%	2019	10%	ボランティア養成講座等の取り組みにより、計画期間において2%程度の増を目指す	福祉保険課
4	高齢者福祉	第1号被保険者数のうち介護認定を受けていない高齢者の割合	担当課調査	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない方の割合	84.7%	2019	概ね85%を維持	H28年以降減少傾向にあるため、現状維持を目指す	長寿介護課
		介護認定者のうち更新時に介護度が維持若しくは改善した人の割合	介護認定審査会運営実態調査	更新対前回認定結果の維持改善の割合(区分変更申請を含む)	60.4%	2019	概ね60%を維持	近年は減少傾向であるため、現状維持を目指す	長寿介護課
5	障がい福祉	障がい者就労支援施設の一般就労数	静岡県障がい福祉計画進捗状況調査	就労系サービス利用者のうち、単年度において一般就労した人数	7人	2019	10人	コロナ禍の影響を想定し、障がい福祉計画の目標値を基に、現状に比べ3名の増を目指す	福祉保険課
		相談支援事業所の相談件数	福祉行政報告例	相談支援事業における年間の相談支援件数	6,015件	2019	8,800件	直近の実績値を基に、相談体制の強化により、毎年前年比10%程度の増を目指す	福祉保険課

施策分野別成果指標の定義等

施策分野		成果指標	測定方法・出典等	定義	現状値	現状値把握年	目標値 (2025)	目標値設定の考え方	備考
6	子育て	子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合	住民意識調査	子育てをしている者に対する「子育ての環境や支援に満足しているか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合	—	—	概ね75%以上を維持	直近に実施した類似アンケートの結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す	こども未来課
		待機児童数	保育所等利用待機児童数調査	毎年度4月1日時点の待機児童数	2人	2020	0人を維持	R2年度までの施設整備によりR3年度の待機児童解消が見込まれるため、以降の待機児童解消の維持を目指す	こども未来課
		園の活動に満足している保護者の割合	幼稚園教育アンケート 町立保育園園評価アンケート 町立こども園園評価アンケート	「園の活動については全体的に満足しているか?」という質問に対して、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した者の割合	—	—	概ね90%を維持	毎年実施している類似アンケートの結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す	こども未来課
7	学校教育	学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合	学校評価	児童・生徒が「学校が楽しい。」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答をした者の割合	89.6%	2019	概ね90%を維持	毎年実施している類似アンケート結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す	教育推進課
		学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合	学校評価	保護者が「学校に子どもを安心して行かせることができる。」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合	—	—	概ね90%を維持	過去に実施した類似アンケート結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す	教育推進課
		全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況	全国学力・学習状況調査	全国平均を100とした場合の長泉町の各教科の平均との比較値	小6国語103.4 小6算数102.1 中3国語103.0 中3数学107.0 中3英語108.9	2019	100以上	全国学力・学習状況調査において、全国の平均正答率以上の維持を目指す	教育推進課
8	生涯学習	生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	「生涯学習機会の充実や活動支援」について「満足」「ほぼ満足」と回答した者の割合	28.5%	2020	40%	毎年実施している類似アンケートの結果を踏まえ、計画期間での10%程度の増を目指す	生涯学習課
		地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数	担当課調査	年間の放課後子ども教室、わんぱく通学合宿、地域学校協働本部の講師等の人数の合計	627人	2019	650人	地域教育力の強化により、計画期間において毎年5名程度の増を目指す	生涯学習課
9	共生社会	町の各種審議会等の女性委員等の割合	静岡県男女共同参画白書	各課の審議会等の委員のうち、女性委員の割合	31.8%	2019	35%	引き続き審議会において30%の女性委員の任用を進め、計画期間内において3%程度の増を目指す	生涯学習課
		人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる町民の割合	住民意識調査	「あなたは人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じていますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合	—	—	50%	静岡県の実施する直近の同様のアンケート結果(48.2%)を踏まえ、同程度の割合を目指す	行政課

施策分野別成果指標の定義等

施策分野		成果指標	測定方法・出典等	定義	現状値	現状値把握年	目標値 (2025)	目標値設定の考え方	備考
10	商工業	製造品出荷額	工業統計調査	経済産業省が実施する工業統計調査の数値	4,441億円	2019	4,500億円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、現状からの微増を目指す	産業振興課
		町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数	担当課調査	起業支援セミナーやワンストップ経営相談窓口の参加者や起業・創業支援事業費補助金の申請者数等	6件	2019	10件	多様な働き方の推進により、計画期間内において、年4件程度の増を目指す	産業振興課
11	農 業	認定農業者数	担い手の農地利用集積状況調査	年度末時点の認定農業者の人数	15人	2019	18人	現状を踏まえ、計画期間内での3名程度の新規就農者の増を目指す	産業振興課
		町内産の農畜産物を日頃食べている町民の割合	住民意識調査	「あなたは日頃町内産の農畜産物を食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した者の割合	—	—	40%	国の実施する類似のアンケート結果(39.8%：農林水産省「地産地消に関する意識・意向調査」を踏まえ、同程度の割合を目指す	産業振興課
12	観光・交流	観光交流客数	県観光交流客数調査	県が実施する観光交流客数調査の数値	287千人	2019	320千人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で数値が落ち込む前のピーク値程度を目指す	産業振興課
		にぎわい交流イベントの開催数	担当課調査	1年間に町広報に掲載された大規模イベント(200名程度の不特定多数を対象)の数	19回	2019	25回	鮎壺公園の完成による交流イベントの増加により5回程度の増を目指す	産業振興課
13	道 路	都市計画道路の整備率	静岡県の都市計画(資料編)	都市計画道路総延長のうち改良済及び概成済延長の割合	76.9%	2019	80%	計画期間の事業費をもとに、年0.5%程度の増を目指す	建設計画課
		生活道路が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	「あなたは生活道路が充実していると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合	—	—	50%	類似のアンケートの結果(35.7%)を踏まえ、計画期間で15%程度の増を目指す	工事管理課
14	公共交通	公共交通が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	日頃公共交通を利用している町民のうち「公共交通が充実していると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合	—	—	30%	類似のアンケート結果(約14%)を踏まえ、地域公共交通計画に基づき、計画期間において15%程度の増を目指す	企画財政課
		コミュニティ交通の利用者数	担当課調査	コミュニティバス・デマンドタクシーの年間利用者総数	39,098人	2019	50,000人	地域公共交通計画に基づき、今後コミュニティバスの路線増を見込み、年間10,000人程度の増を目指す	企画財政課
15	生活空間	市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	都市公園等整備現況調査	町民一人に対する市街化区域内の都市公園面積を住民基本台帳人口で除したもの	1.45㎡/人	2019	2.10㎡/人	鮎壺公園等の整備により、市街化区域内の公園面積の約2.6ha増を目指す	建設計画課
		今後も町内に住みたい町民の割合	住民意識調査	「あなたは今後も長泉町に住みたいですか」という質問に対して、「ずっと住みたい」「できれば住みたい」「町内の他地区に住みたい」と回答した者の割合	82.2%	2020	概ね80%を維持	毎年実施している類似アンケートの結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す	建設計画課
16	環 境	町民1人1日当たりのごみ排出量	一般廃棄物処理基本計画	全ごみ量を人口と日数で除したもの	688g	2019	670g	食品ロス防止等の取り組みにより、計画期間内において10g、年2g程度の削減を目指す	くらし環境課
		資源化率(全ごみの中の資源物の割合)	一般廃棄物処理基本計画	ごみ全体の総量のうち資源ごみの量の割合	25%	2019	27%	ごみ総量は増加することが見込まれるため、実質的な資源ごみの量を増やすことで割合としては現状維持を目指す	くらし環境課
		温室効果ガス排出量	長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)	長泉町内全体の二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスの排出量を二酸化炭素に換算したもの	59万7000t	2016	47万9500t	基準年度であるH25年度から年1.65%の削減を目指す	くらし環境課
		下水道整備率	担当課調査	下水道事業の全体計画面積のうち整備が完了した面積の割合	64%	2019	68%	近年の整備進捗速度を維持し、年0.8%程度の増を目指す	上下水道課

施策分野別成果指標の定義等

施策分野		成果指標	測定方法・出典等	定義	現状値	現状値把握年	目標値 (2025)	目標値設定の考え方	備考
17	コミュニティ・協働	自治会加入世帯の割合	担当課調査	年度当初に各自治会から提出される加入数の総計を住民基本台帳人口で除したもの。	87%	2020	概ね85%を維持	今後もある程度の世帯増が見込まれる中、他市町に比べ高水準である現状の割合について現状維持を目指す	行政課
		まちづくり活動団体数	担当課調査	1年間の協働によるまちづくり補助金を活用した団体の数	2団体	2020	10団体	制度の見直し等により、計画期間において年10団体程度の活用を目指す	企画財政課
18	防災	防災対策に取り組んでいる町民の割合	住民意識調査	「防災対策に取り組んでいますか」という質問に対して、「取り組んでいる」と回答した者の割合	—	—	70%	毎年実施している類似アンケートの結果(61.2%)を踏まえ、啓発を継続し、年2%程度の割合増を目指す	地域防災課
		災害に関するメールやSNS等の登録者数	担当課調査	防災メール、フェイスブック、ツイッター、LINE、Instagramの町の公式アカウントの登録者総数	9,000人	2020	13,000人	新規登録者を年800人、計画期間において4,000人の増、町民の約30%の登録を目指す	地域防災課
		未耐震住宅の除却数	担当課調査	S56年5月以前建築の住宅(未耐震化住宅)のうち、除却届出数及び補助事業等利用件数の延べ件数	—	—	100件	補助金の新設等により、計画期間において20件／年の除却を目指す	建設計画課
19	防犯・交通安全	年間交通事故の発生件数	交通のあらまし	町内における1年間の交通事故発生件数	254件	2019	200件	交通安全対策の強化により計画期間において50件程度の減を目指す	地域防災課
		年間刑法犯認知件数	警察のあらまし ～犯罪の発生状況～	町内における1年間の刑法犯認知件数	224件	2019	200件	防犯対策の強化により計画期間において25件程度の減を目指す	地域防災課

施策分野別成果指標の定義等

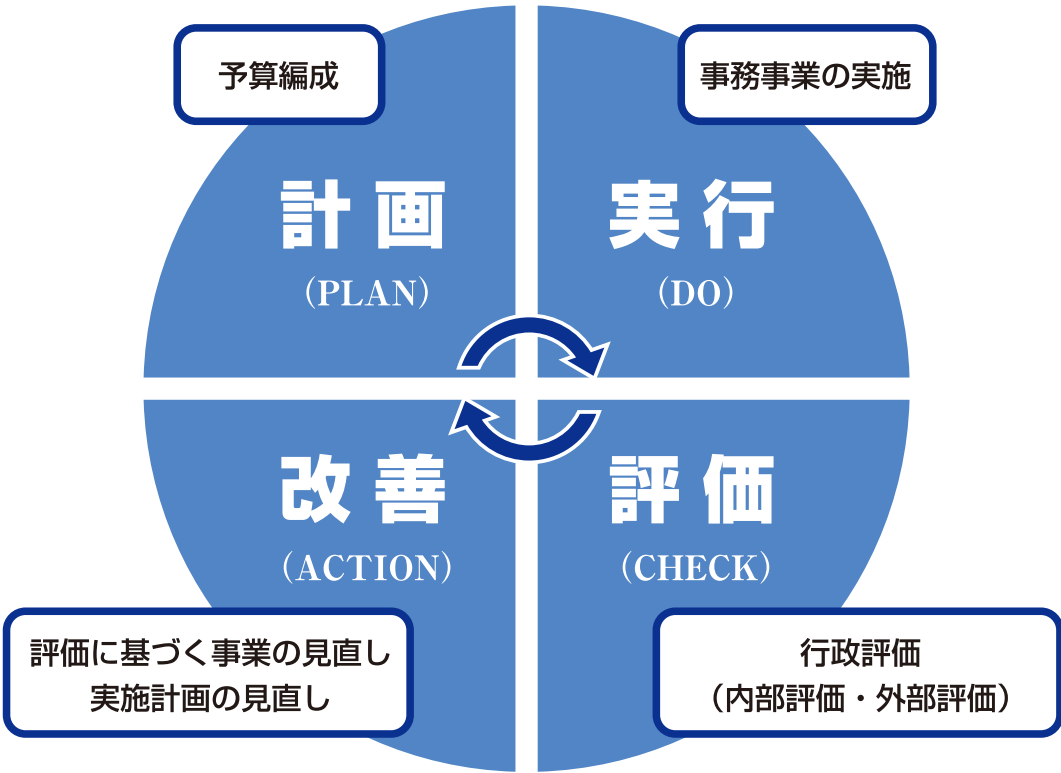
戦 略	成果指標	測定方法・出典等	定 義	現状値	現状値 把握年	目標値 (2025)	目標値設定の考え方	備 考
様々な情報媒体による 情報共有の強化	広報、SNS、新聞等情報媒体から町の情報を得ている町民の割合	住民意識調査	「あなたは町の情報を入手しているために利用しているものはどれですか?」という質問に対して、「入手していない」と回答した方及び無回答以外の者の割合	96.3%	2020	概ね95% を維持	今後もある程度の人口増が見込まれる中、情報媒体の充実により、現状と同程度の割合の維持を目指す	行政課
	まちに愛着を持っている町民の割合	住民意識調査	長泉町の印象について「愛着をもっている」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した合計	73.5%	2020	概ね70% を維持	今後もある程度の人口増が見込まれる中、町の魅力発信により、現状と同程度の割合の維持を目指す	行政課
時代に対応した柔軟な 組織体制の構築	人口1,000人当たり職員数	市町の指標	各年度の地方公共団体定員管理調査(各年度4月1日現在)に基づく普通会計職員数／各年1月1日現在の住民基本台帳人口×1,000	5.1人	2019	5.5人	職員採用計画に基づき、計画期間において、5名程度の職員増を目指す	行政課
	男性職員の育児休業取得率	担当課調査	各年度に配偶者が出産した男性職員のうち、2週間以上の育児休業を取得した者の割合	20%	2019	40%	制度の周知を図り、対象者のうち概ね2名の育児休暇取得を目指す	行政課
持続可能な行財政運営 の推進	町税収納率	税務概要	課税対象の当該年度分及び滞納繰越分のうち納付された町税の割合 調定額(現年+滞納繰越)／収入済額	97.1%	2019	97.7%	収納体制を強化し、計画期間において0.6%程度の収納額増を目指す	税務課
	経常収支比率	地方財政状況調査	人件費、物件費等の経常的経費に充てられている町税等の経常的な経費である一般財源の割合	74.6%	2019	70～75%	国の示す健全な財政基準の維持を目指す	企画財政課
	自主財源比率	地方財政状況調査	町の歳入に対する町税等の自主財源等の割合	74.8%	2019	概ね75% を維持	今後の先行きが不透明な中で、現状値の維持を目指す	企画財政課
時代に則した 行政サービスの提供	オンラインによる手続き数	担当課調査	既存の電子申請又はマイナンバーを利用した電子申請手続き数	29件	2020	200件	計画期間において、既存の電子申請手続きの120件程度の増に加え、個人認証型の電子手続きについても40件程度の増を目指す	企画財政課
	コンビニ交付利用率	担当課調査	一年間の住民票等の発行総数のうちのコンビニ交付による発行率	3.1%	2019	40%	マイナンバーカードの利活用のPRにより、R2年度以降毎年約3.5%(3,000枚／年間)の増を目指す	住民窓口課
	マイナンバーカード普及率	マイナンバーカードの申請受付状況	地方公共団体情報システム機構提供のマイナンバーカードの申請受付状況	14.4%	2019	90%	申請体制の充実により、R3年度までに概ね60%を目指し、計画最終年時点において約39,000人の取得を目指す	住民窓口課
	電子決済による納付件数	担当課調査	納付書納付のうち、クレジット決済等(クレジット、PayPay、LinePay他)電子決済の利用件数	545件	2019	3,000件	計画期間において毎年500件程度の利用者増を目指す	税務課
積極的なデータ 利活用	オープンデータ掲載件数	静岡県内オープンデータ公開データセット数調べ	オープンデータカタログ掲載のカタログ数	6件	2020	20件	他自治体の事例から有効と思われるカタログデータについて、計画期間において15件程度の新規掲載を目指す	企画財政課
行政事務の改善	ペーパーレス会議の割合	担当課調査	内部の定例的な会議のうち、会議システムを利用し、開催された会議の割合	23.5%	2020	100%	職員端末のモバイル端末への移行及び会議システムの導入より、職員間の会議については原則ペーパーレスとすることを目指す	企画財政課
	ペーパーレス進捗率 (庁内主要印刷物印刷枚数)	担当課調査	各フロアに配備した複合機の印刷枚数の実績について、R2年度実績を100%とした場合の割合	100%	2020	20%	町民向けの外部資料の作成等を除き、個人端末のモバイル端末への移行、電子ファイリングシステム、電子決済システム、手続のオンライン化により80%の削減を目指す	企画財政課

計画の実現に向けた進行管理

総合計画を着実に推進するため、3年間を計画期間とする実施計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、社会情勢の変化や国の制度改正等に対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を毎年度見直します。

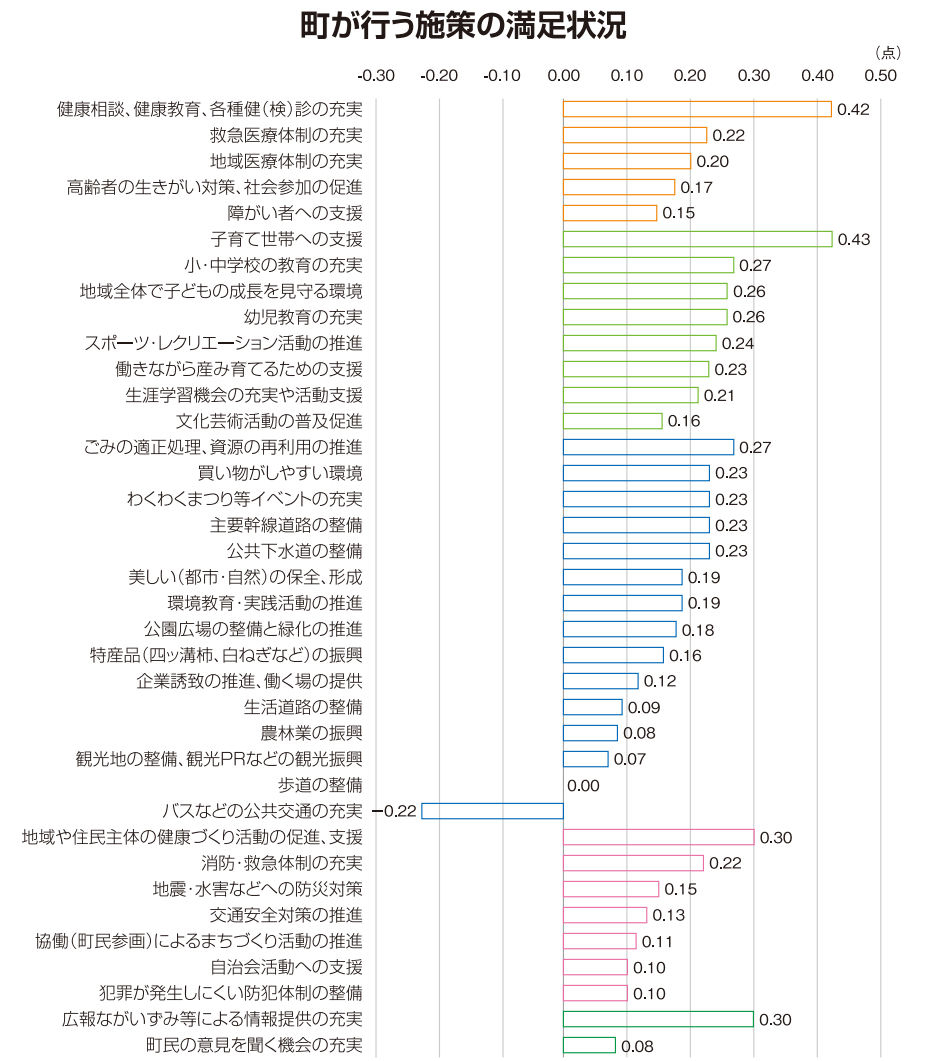
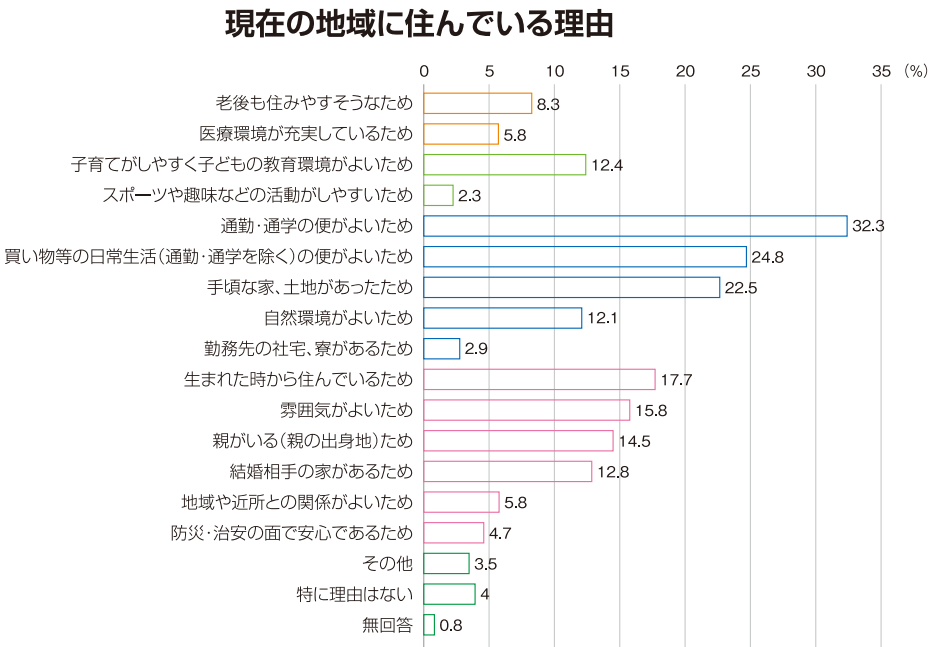
また、行政評価においては、計画に基づき実施する施策、事業等の取り組みについて、成果指標の進捗をベースとし、庁内の内部評価だけではなく、外部評価も取り入れることで、より客観性の高い評価と改善策の検討をすることで、継続的な計画の進行管理を行うとともに、主な施策における進行具合を図るため、町民の満足度を把握するための住民意識調査を毎年度実施します。

計画の進行管理イメージ



長泉町の魅力と課題

1. 令和2年度住民意識調査



※該当する基本目標及び推進目標ごと色分けをしています 凡例: 優 育 豊 安 推進目標

2. アンケート調査

■ 中学生アンケートの主な意見

- 図書館の蔵書数を増やしてほしい
- 公共交通を充実させてほしい
- 地域イベントをもっと充実させてほしい
- 地区外の方との交流の場が欲しい
- バス・電車・レンタサイクルなどを増やしてほしい

■ 団体アンケートの主な意見

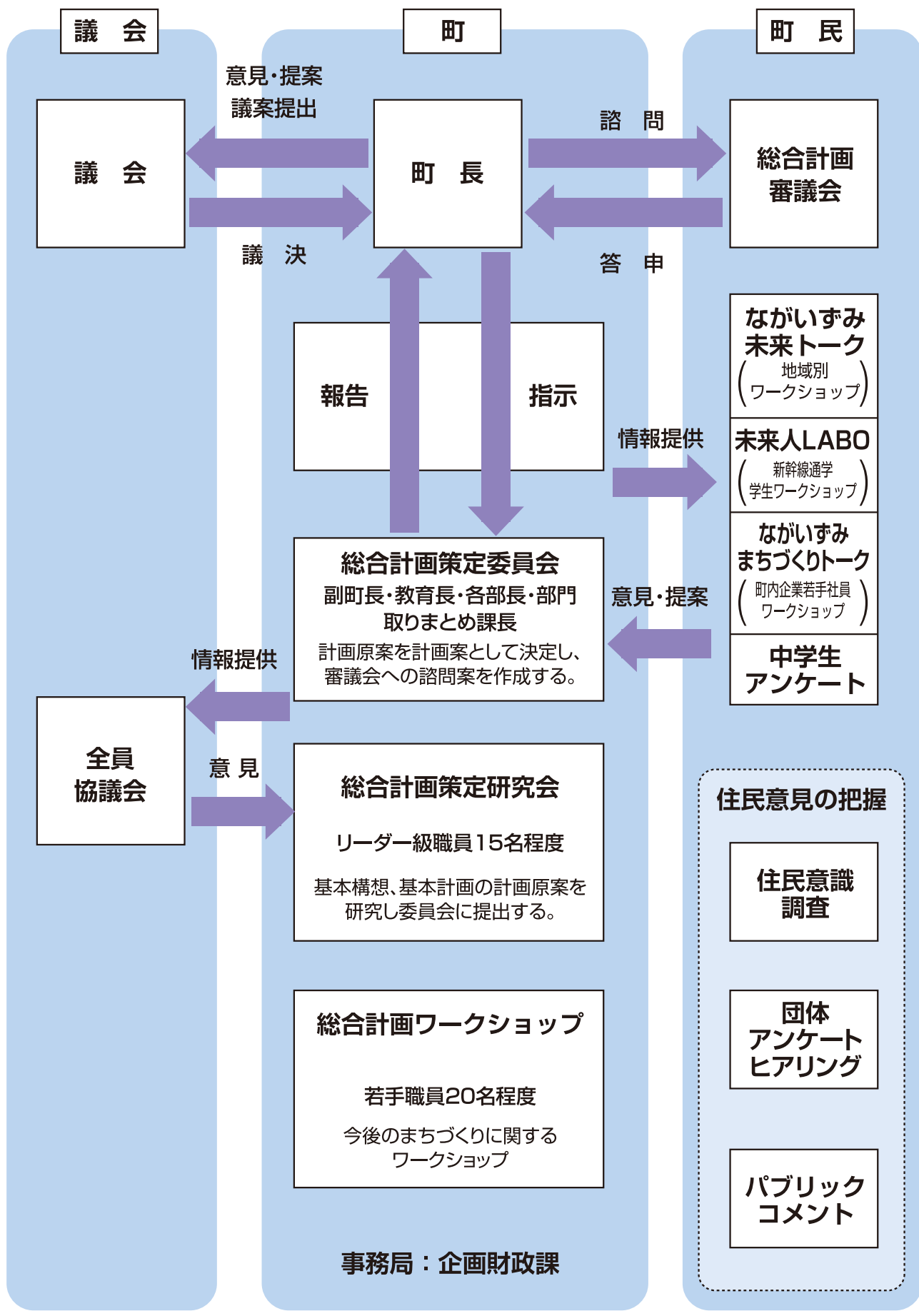
- 活動団体の高齢化が進んでいる
- 次世代を担う若者達の社会性や地域性、自信をつけさせる活動が必要
- 少子高齢化が進み、地域の果たす役割が大きくなっている

3. タウンミーティング(ながいずみ未来トーク)



■ 主な意見

- 介護する人、される人のサポートや心のケアを充実させていく必要がある
- もっと災害を意識した防災訓練の実施や避難所の位置づけをすべき
- 世代間コミュニケーションが促進されるようなイベントを増やす必要がある



第5次総合計画策定経過

令和元年度		
6月21日	総合計画策定キックオフ会議	
22日	第1回長泉未来トーク(町民ワークショップ)@下長窪公会堂	
7月17日	第1回総合計画策定委員会	
26日	若手職員ワークショップ	
27日	第2回長泉未来トーク@南一色公民館	
8月5日	第1回総合計画策定研究会	
21日	第1回総合計画審議会	
23日	第2回総合計画策定研究会	
24日	第3回長泉未来トーク@中土狩第一公民館	
9月17日～30日	中学生アンケート(長中・北中各学年1クラス 計6クラス 計190名)	
22日	第4回長泉未来トーク@防災センター多目的室	
25日	第2回総合計画策定委員会	
10月1日	第3回総合計画策定研究会	
5日	第5回長泉未来トーク@南部地区センター	
16日	第3回総合計画策定委員会	
21日	基本構想案諮問	
29日	第2回総合計画審議会	
11月14日	第3回総合計画審議会	
20日	第4回総合計画策定委員会	
12月10日	第4回総合計画審議会	
16日～1月15日	基本構想案パブリックコメント 意見募集結果 6件	
2月6日	第5回総合計画審議会	
28日	基本構想案答申	
3月10日～4月9日	団体アンケート(24団体／27団体)	
令和2年度		
4月24日	若手職員ワークショップ	
7月7日	第1回総合計画策定研究会	
15日	第1回総合計画策定委員会	
22日	第2回総合計画策定研究会	
29日	第2回総合計画策定委員会	
8月4日	第1回総合計画審議会	
12日	第3回総合計画策定研究会	
19日	第3回総合計画策定委員会	
21日	第4回総合計画策定研究会	
24日	第4回総合計画策定委員会	
27日	第2回総合計画審議会	
9月17日	第5回総合計画策定研究会	
23日	前期基本計画案諮問	
	第5回総合計画策定委員会	
25日	第3回総合計画審議会	
10月12日	第4回総合計画審議会	
14日	第6回総合計画策定委員会	
23日	第7回総合計画策定委員会	
29日	第5回総合計画審議会	
11月12日	第6回総合計画審議会	
18日	第8回総合計画策定委員会	
26日	町議会全員協議会への説明	
12月15日	町議会において基本構想の議決	
18日	前期基本計画案答申	
25日～1月25日	前期基本計画案パブリックコメント 意見募集結果 14件	
3月	第5次総合計画の決定	

諮問・答申

		長 企 財 第 85 号 令和元年10月21日
長泉町総合計画審議会		
会長 中 山 勝 様		
		長泉町長 池 田 修
	第5次長泉町総合計画（基本構想）について（諮問）	
	当町における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第5次長泉町総合計画の基本構想案を作成しましたので、長泉町総合計画審議会条例第2条に基づき、別添のとおり諮問します。	

令和 2 年 2 月 28 日

長泉町長 池 田 修 様

長泉町総合計画審議会
会長 中 山 勝

第 5 次長泉町総合計画（基本構想）について（答申）

人口減少や少子高齢化が進展する中、長泉町においては地理的条件に加え、住民に視点をおいた独自の取組を行い全国から注目されています。この対応とプロセスについては、今後ますます重要な課題と捉えることができます。

また、総合計画を推し進める主体である「住民」を中心に添え、よりわかりやすく、積極的に行動に結びつく政策が明確となっています。さらに、今後行政が求められるスマート自治体への取組についても言及されており、本計画（案）は概ね評価でき、内容も妥当と認めます。

これに延べ 5 回開催した当審議会の意見を加え「第 5 次長泉町総合計画基本構想（修正案）」を取りまとめましたので、下記の意見、要望等を付記し答申します。

記

- ・ 今回の基本構想は 4 つの基本目標と 8 つの政策から成り立っています。この基本目標と政策は項目別に独立しているのではなく、すべて横のつながりを持っています。今後の基本計画策定時には、「目指すまちの姿」を基本理念とし、キーワードである「優」「育」「豊」「安」はすべて関連し合っているという考えのもと、具体的な政策は横ぐしで検討していただきたい。
- ・ 本計画を多くの町民が理解して、関係団体等と協働で取り組むとともに「まち・ひと・しごと総合戦略」と併せ各分野の諸施策を計画で終わらせず、着実に実行していくことを希望します。
- ・ 財政基盤が強固な長泉町ではありますが、人口減少と高齢化が同時進行する流れはまったなしの状況です。事業の実現性と効果がより把握できるのがデジタルを視点においた行政、スマート自治体です。デジタルファーストによる事業展開は、より効率的な行政運営をもたらします。さらに地域外の人々への情報提供にも繋がり、都市ブランドの浸透を図ることができます。そのためにも、推進目標にも掲げられたスマート自治体を積極的に展開していただきたい。
- ・ 本審議会の審議の過程において、各委員から建設的な意見や提案があった事柄について、今後の基本計画や実施計画などにおいて、これらの意見等を十分踏まえて取り組むことを要望します。
- ・ 今後、計画書などを冊子として取りまとめるにあつたては、多くの町民が語るできるよう、町民の視点にたった具現化した事業の記載や表現の工夫を望みます。

以上

長 企 財 第 102 号
令和 2 年 9 月 23 日

長泉町総合計画審議会
会長 中 山 勝 様

長泉町長 池 田 修

第 5 次長泉町総合計画 ＜前期基本計画＞ について（諮問）

当町における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第 5 次長泉町総合計画の前期基本計画の案を作成しましたので、長泉町総合計画審議会条例第 2 条に基づき、別添のとおり諮問します。

令和 2 年 12 月 18 日

長泉町長 池 田 修 様

長泉町総合計画審議会
会 長 中 山 勝

第 5 次長泉町総合計画＜前期基本計画＞について（答申）

令和2年9月23日付け長企財第 102号で諮問のありました、第5次長泉町総合計画前期基本計画(案)については、延べ4回にわたり慎重に審議を行った結果、概ね評価でき、内容も妥当と認め、下記のとおり当審議会の意見、要望等を付記し答申いたします。

また、計画の推進にあたっては、第5次長泉町総合計画基本構想(案)で定めた目指すまちの姿に込めた想いのもと、町民と行政が一体となり着実に取り組んでいただけるようお願いいたします。

記

優 政策1 健康で幸福を実感できるまちの実現について

- ・社会問題となっているストレス等によるこころの病への対応のため、住民のメンタルヘルスに関する施策の充実を図っていただきたい。
- ・より効果的に住民の健康データの活用を図っていくために、大学等外部機関と連携した取組みを推進していただきたい。

政策2 認め合い支え合うまちの実現について

- ・高齢者が増加する中、介護人材の不足が懸念されていることから、人材の養成・確保に重点的に取り組んでいただきたい。
- ・元気な高齢者についても、老々介護等の問題もあることからメンタルケア等の見守る仕組みについて検討していただきたい。
- ・高齢者の生きがいづくりのため、若い世代と交流できる仕組みについて検討していただきたい。

育 政策3 未来につながる子育て・教育環境の実現について

- ・2人目を出産する際のハードルが高いと思われるため、出産の希望を叶える環境づくりを進めていただきたい。
- ・子育て環境の充実のため、男性が子育ての担い手として積極的に子育てに関わるための取組みについて検討していただきたい。
- ・学習だけではなく、文化・音楽等の情操教育や子どもの特性や性格を尊重した取組みについて検討していただきたい。また、子どもたちが郷土愛を育む機会を増やす取組みについても検討していただきたい。

政策4 自分らしく活躍できるまちの実現について

- ・コミュニティセンターや図書館について、それぞれの目的を持って訪れた人が交流できる取組みについて検討していただきたい。
- ・人権教育については、学校教育だけではなく、家庭の中でも一緒に考える、話し合うことができるような取組みについて検討していただきたい。

豊 政策5 持続的に発展するまちの実現について

- ・既存企業の転出防止強化について、金融機関等と連携した取組みを推進していただきたい。
- ・町内の中小企業等の支援や情報発信の強化につながる施設整備について検討していただきたい。
- ・農業を維持するためにも、鳥獣対策の強化を図ることで、森林の保全にも努めていただきたい。
- ・農業の担い手の確保について、関係団体等との連携による、住民が農業に親しむ仕組みづくりを進めていただきたい。
- ・農業と観光のマッチングによる関係人口創出の取組みについて検討していただきたい。
- ・ふるさと納税における体験型返礼品を活用した交流創出について検討していただきたい。

政策6 快適で便利なまちの実現について

- ・公共交通について、高齢者の利用に重点を置くだけではなく、高校生や子どもなども含めた様々な世代の観点から総合的に検討していただきたい。また、具体的な検討は、交通事業者との連携とともに、住民も巻き込んで進めていただきたい。
- ・ごみの分別の細分化の意味や効果等について住民に情報発信するとともに、環境教育についても進めていただきたい。

安 政策7 共につくる活発なまちの実現について

- ・自治会の体制維持が困難な状況も見られる中、自治会の運営については、時代に即した新たな体制や仕組みについて検討していただきたい。

政策8 助け合いいのちを守るまちの実現について

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した安否確認や避難所運営といった時代に即した防災訓練の実施方法について検討していただきたい。
- ・街中に常に人がいることが防犯につながるため、高齢者の居場所づくり等と総合的な取組みとして街中に常に人がいる環境づくりを進めていただきたい。
- ・地域をあげての防犯体制が重要であることから、犬の散歩やランニング等の外出の機会を活用した防犯見守り活動について検討していただきたい。

推進目標：町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営について

- ・情報発信については、町内だけではなく町外に向けた取組みについても検討していただきたい。
- ・デジタル化の推進も含め、行政手続きのスピード化について取組みを進めていただきたい。

全体について

- ・取組みに対する成果について「見える化」をするとともに、住民にも情報発信し共有していただきたい。

長泉町総合計画審議会 委員名簿（五十音順、敬称略）

会 長	中 山 勝	（一財）企業経営研究所
副 会 長	白 砂 清 一	長泉町商工会
	飯 塚 茂	長泉町文化協会
	井 出 康	三島地区労働者福祉協議会長泉支部
	稲 田 康 明	ながいずみ観光交流協会
	岩 田 理 沙	長泉未来人定住応援事業登録者
	大 川 由 紀 子	ネットワークながいずみ
	尾 崎 和 美	元長泉町教育委員会教育委員
	勝 又 佳 代	公募
	杉 山 正 則 （杉 本 武 司）	静岡銀行長泉支店
	諏 訪 部 豊	NPO法人 長泉町スポーツ協会
	千 葉 寿 子	特種東海製紙(株)Pam
	中尾田真由美	公募
	永 井 寛	（福）長泉町社会福祉協議会
	原 孝 雄	長泉町民生委員・児童委員協議会
	平 瀬 清 人 （八 田 稔）	シニアクラブ長泉
	宮 内 亨 （鈴 木 行 衛）	長泉町区長連絡協議会
	山 田 勝	長泉町議会
	山 本 一 貴	長泉町医師クラブ
	渡 邊 偉 （渡 邊 隆 司）	長泉町農業委員会

※（ ）はR2.3.31までの委員

第5次長泉町総合計画

【発行】長泉町
〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地
TEL／055-986-2131 FAX／055-986-5905
<https://www.town.nagaizumi.lg.jp>

令和3年3月

ちょうどいいが いちばんいい
Nagaigumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよ。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきませんか。